

令和 7 年度

福 島 町 議 会

定例会 12 月第 2 回議會議録

令和 7 年 12 月 16 日 開会

令和 7 年 12 月 16 日 休会

福 島 町 議 会

会議録の作成にあたっては、誤りのないよう留意しておりますが、時間の関係上、原稿校正は初校よりできなく、誤字、脱字がありましたら、深くお詫び申し上げます。

まことに恐れ入りますが、ご了承のうえご判読いただきたくお願いいたします。

福島町議会議長 溝 部 幸 基

目 次

令和7年12月16日（火曜日）第1号

○議事日程	1頁
○会議に付した事件	1頁
○出席議員	2頁
○欠席議員	2頁
○出席説明員	2頁
○職務のため議場に出席した議会事務局職員	2頁
○開会・開議宣言	3頁
○町長あいさつ	3頁
○日程第1 会議録署名議員の指名	4頁
○日程第2 諸般の報告	4頁
○日程第3 行政報告	6頁
1 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金等の交付について	
2 青森県東方沖を震源とする地震の発生について	
3 第2青函トンネル建設プロジェクト推進議員連盟の設立について	
教育行政報告	7頁
1 学校教育について	
2 スポーツについて	
3 芸術文化、文化財	
○日程第4 一般質問	8頁
1番 藤山 大	8頁
(1) 町の宝である子供の未来投資を	
7番 熊野茂夫	12頁
(1) 当町における介護の現状と今後の施策について	
5番 平沼昌平	19頁
(1) 一年を振り返り総括と展望について	
○日程第5 議案第40号 福島町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例 (提案説明・質疑・意見交換・討議・討論・起立採決)	27頁
○日程第6 議案第41号 福島町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例 (提案説明・質疑・意見交換・討議・討論・起立採決)	28頁
○日程第7 議案第42号 福島町道の駅管理条例 (提案説明・質疑・意見交換・討議・討論・起立採決)	29頁
○日程第8 議案第43号 児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例 (提案説明・質疑・意見交換・討議・討論・起立採決)	30頁
○日程第9 議案第44号 福島町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 (提案説明・質疑・意見交換・討議・討論・起立採決)	32頁
○日程第10 議案第45号 福島町グラスボート管理条例の一部を改正する条例 (提案説明・質疑・意見交換・討議・討論・起立採決)	33頁
○日程第11 議案第46号 第6次福島町総合計画の変更について (提案説明・質疑・意見交換・討議・討論・起立採決)	34頁
○日程第12 議案第47号 財産（テント式パーテーション）の取得について (提案説明・質疑・意見交換・討議・討論・起立採決)	37頁
○日程第13 議案第48号 財産処分の議決変更について	

(提案説明・質疑・意見交換・討議・討論・起立採決)	38頁
○日程第14 議案第49号 令和7年度福島町一般会計補正予算(第8号) (提案説明・質疑・意見交換・討議・討論・起立採決)	40頁
○日程第15 議案第50号 令和7年度福島町国民健康保険特別会計補正予算(第3号) (提案説明・質疑・意見交換・討議・討論・起立採決)	45頁
○日程第16 議案第51号 令和7年度福島町浄化槽事業会計補正予算(第2号) (提案説明・質疑・意見交換・討議・討論・起立採決)	46頁
○日程第17 議案第52号 令和7年度福島町一般会計補正予算(第9号) (提案説明・質疑・意見交換・討議・討論・起立採決)	47頁
○休会の議決	50頁
○休会宣告	50頁

提出案件及び議決結果表

議案番号	件名	議決月日	議決結果
4 0	福島町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例	12月16日	原案可決
4 1	福島町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例	12月16日	原案可決
4 2	福島町道の駅管理条例	12月16日	原案可決
4 3	児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例	12月16日	原案可決
4 4	福島町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	12月16日	原案可決
4 5	福島町グラスボート管理条例の一部を改正する条例	12月16日	原案可決
4 6	第6次福島町総合計画の変更について	12月16日	原案可決
4 7	財産（テント式パーテーション）の取得について	12月16日	原案可決
4 8	財産処分の議決変更について	12月16日	原案可決
4 9	令和7年度福島町一般会計補正予算（第8号）	12月16日	原案可決
5 0	令和7年度福島町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）	12月16日	原案可決
5 1	令和7年度福島町浄化槽事業会計補正予算（第2号）	12月16日	原案可決
5 2	令和7年度福島町一般会計補正予算（第9号）	12月16日	原案可決

令和7年度

福島町議会定例会 12月第2回会議

令和7年12月16日（火曜日）第1号

◎議事日程

- | | |
|-------|---|
| 日程第1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第2 | 諸般の報告 |
| 日程第3 | 行政報告 |
| 日程第4 | 一般質問 |
| 日程第5 | 議案第40号 福島町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例 |
| 日程第6 | 議案第41号 福島町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例 |
| 日程第7 | 議案第42号 福島町道の駅管理条例 |
| 日程第8 | 議案第43号 児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例 |
| 日程第9 | 議案第44号 福島町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 |
| 日程第10 | 議案第45号 福島町グラスポート管理条例の一部を改正する条例 |
| 日程第11 | 議案第46号 第6次福島町総合計画の変更について |
| 日程第12 | 議案第47号 財産（テント式パーテーション）の取得について |
| 日程第13 | 議案第48号 財産処分の議決変更について |
| 日程第14 | 議案第49号 令和7年度福島町一般会計補正予算（第8号） |
| 日程第15 | 議案第50号 令和7年度福島町国民健康保険特別会計補正予算（第3号） |
| 日程第16 | 議案第51号 令和7年度福島町浄化槽事業会計補正予算（第2号） |
| 日程第17 | 議案第52号 令和7年度福島町一般会計補正予算（第9号） |
-

◎会議に付した事件

- | | |
|-------|---|
| 日程第1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第2 | 諸般の報告 |
| 日程第3 | 行政報告 |
| 日程第4 | 一般質問 |
| 日程第5 | 議案第40号 福島町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例 |
| 日程第6 | 議案第41号 福島町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例 |
| 日程第7 | 議案第42号 福島町道の駅管理条例 |
| 日程第8 | 議案第43号 児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例 |
| 日程第9 | 議案第44号 福島町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 |
| 日程第10 | 議案第45号 福島町グラスポート管理条例の一部を改正する条例 |
| 日程第11 | 議案第46号 第6次福島町総合計画の変更について |
| 日程第12 | 議案第47号 財産（テント式パーテーション）の取得について |
| 日程第13 | 議案第48号 財産処分の議決変更について |
| 日程第14 | 議案第49号 令和7年度福島町一般会計補正予算（第8号） |

- 日程第15 議案第50号 令和7年度福島町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
日程第16 議案第51号 令和7年度福島町浄化槽事業会計補正予算（第2号）
日程第17 議案第52号 令和7年度福島町一般会計補正予算（第9号）
-

◎出席議員（9名）

議長	10番	溝部幸基	副議長	9番	平野隆雄
	1番	藤山大		2番	杉村志朗
	3番	佐藤孝男		4番	小鹿昭義
	5番	平沼昌平		6番	木村隆
	7番	熊野茂夫		8番	（欠員）

◎欠席議員（0名）

◎出席説明員

町長	鳴海清春	副町長	小鹿一彦
総務課長	小鹿浩二	企画課長	小村田洋臣
産業課長	福原貴之	福祉課長	深山肇
市民課事務課長	古一直喜	福祉センター次長	佐藤和利
建設課長	紙谷一		(石川秀二)
教育長	小野寺則之	事務局長兼給食センター長	石川秀二
監査委員	本庄屋誠	監査委員	高田重美
監査委員補助職員	(鍋谷浩行)		

◎職務のため議場に出席した議会事務局職員

議会事務局長	鍋谷浩行	議会事務局議事係長	山下貴義
議会事務局議事係	角谷里紗		

◎開会・開議宣告

○議長（溝部幸基）

おはようございます。

令和7年度定例会12月第2回会議の開会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

次期改選期に向けた課題であります「議員定数、議員のなり手不足、議会改革の見直し等」については、12月18日に予定しております議会基本条例諮問会議に特別委員会の審議経過を説明、答申を受け、調整し、2月の町民懇談会に提示し意見を伺い、新年度6月定例会に関係条例を提案すべく準備を進めてまいりたいと思っております。

11月12日開催の第69回町議会議長全国大会はスローガンとして、「議会への多様な人材参画、議会の機能強化」、「地方創生の切れ目ない推進」、「大規模災害からの復旧・復興、原発事故対応、防災・減災対策の強化」等を掲げ、令和8年度予算編成にあたって、具体的な28件の要望を決議し、「議員のなり手不足対策・議会への多様な人材参画」については、「議員のなり手不足対策への支援」、「主権者教育の推進」、「政治分野の男女協働参画の推進」、「地方議会議員の選挙制度改革」等8項目の具体的実現を目指し決議をいたしました。

町村は、食料・エネルギーの供給、水源涵養、国土保全等、国民生活を支える役割を果たし、地域資源を活かした産業を創出、地域に根付いた伝統を継承しながら多様な地域づくりを進め、豊かな文化を育んできたが、長期的な人口減少、過疎・少子高齢化、頻発する自然災害、諸物価の高騰等が深刻な問題となっており、自主財源が乏しい中で、増大する役割に迅速・的確に対応しなければならない厳しい状況下にあります。

諸課題解決に向け、議会の機能強化、多様な人材の参画を目指す環境整備に向けた協力な取り組み等も必要であるとし、地方議会人が一致結束し、果敢に行動していくと宣言しております。

福島町議会としても、決議・宣言の主旨をしっかりと受け止め、厳しい状況を勘案し、より一層研鑽に励み、町民の負託に応え、活発な議会活動を推進しなければなりません。

師走となり、寒さも一段と厳しくなってまいりました。出席者各位には、お体ご自愛の上、本12月第2回会議もまた、活発な討議が展開されますことを期待し、議事運営に協力をいただきますようお願い申し上げ、開会の挨拶といたします。

ただいまから、令和7年度定例会12月第2回会議を開会いたします。

◎町長あいさつ

○議長（溝部幸基）

日程に入る前に、申し出がありますので、町長のあいさつを行います。

鳴海清春町長。

○町長（鳴海清春）

改めまして、おはようございます。

定例会12月第2回会議の開催にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様には、大変お忙しい中、定例会12月第2回会議にご出席をいただき、誠にありがとうございます。

12月8日深夜に発生した青森県東方沖地震が発生し、当町においても震度3を記録し、津波注意報が発令されました。

幸い大きな被害はありませんでしたが、避難所等へは約250人の町民の方々が避難しております。また、12日も強い地震が発生しておりますので、引き続き、町民の皆様方の安全を第一優先に災害対応に万全を期してまいります。

さて、今、国会において物価高対策を盛り込んだ18.3兆円規模の補正予算が審議されてございます。本日中に可決・成立する見通しとなってございます。

今定例会へ関連予算を補正計上しておりますので、ご理解をお願いいたします。

次に、今年の前浜の漁獲状況ですが、11月末現在の福島吉岡漁業協同組合の販売取扱実績は14兆円ほどとなっており、昨年の同時期に比べ2億4千万円ほど増加しており、近年にない高水準で推移しております。

特に養殖昆布及びウニ並びにヤリイカが増加しており、養殖昆布で対前年比18.2パーセント、ウニが40.4パーセント、ヤリイカが165.8パーセントの増となっており、全道的な天然昆布の不漁を受け、養殖昆布が高値で推移したことによるとも、ウニも高値で取引されたことによるものです。

それでは、本日の案件についてですが、まず、条例制定が3件、条例の一部改正が3件、計画の変更が1件、財産の取得が1件、議決の変更が1件、補正予算が追加分含めて4件となってございます。

まず、条例の制定についてですが、1点目が国の子供子育て支援法等の一部改正により、乳児等通園支援事業が創設されたことに伴い、福島町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例及び福島町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例を制定するものであります。

2点目が、福島町道の駅を一般社団法人福島町まちづくり工房に指定管理制度へ移行するため、福島町道の駅管理条例を制定するものであります。

次に、条例の一部改正についてですが、1点目が児童福祉法の改正に伴う児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例となってございます。

2点目が、こども家庭庁及び文部科学省の通知に基づき、子どもの健康管理を円滑に実施するため、福島町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正するものであります。

3点目が、岩部クルーズ運航事業における利用料を変更するため、福島町グラスボート管理条例の一部を改正するものでございます。

次に、第6次福島町総合計画の変更については、令和7年度のローリング作業等に伴う事業内容の変更となってございます。

財産の取得に関しては、災害用のテント式パーテーションを購入するものであり、また、財産処分の議決変更に関しては、現在、吉岡碎石工業株式会社と契約している原石の処分の変更となってございます。

最後に補正予算についてですが、一般会計及び国民健康保険特別会計並びに浄化槽事業会計の3会計の補正となっており、一般会計の補正の主なものは、熊等による被害対策費及び水産物供給基盤機能保全事業並びに広域事務組合の負担金等の増額補正となってございます。

歳入につきましては、歳出の補正に係る財源充当として財政調整基金を繰入充当してございます。

また、追加分として、国の物価高対応重点支援地方創生臨時交付金事業として物価高対応子育て応援手当て事業費及び地域経済緊急支援事業費等の増額補正となってございます。

そのようなことで、このたびは計13件の案件のご審議をお願いするものであります。

なお、議案につきましては、担当課長から説明をいたしますので、ご審議のうえ議決賜りますよう、よろしくお願いをいたします。

以上をもちまして、簡単でありますけども、開催にあたっての挨拶と代えさせていただきます。

本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（溝部幸基）

町長のあいさつを終わります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（溝部幸基）

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

3番佐藤孝男議員、4番小鹿昭義議員を指名いたします。

◎諸般の報告

○議長（溝部幸基）

日程第2 諸般の報告を行います。

議会運営委員会の報告を行います。

5番平沼昌平議会運営委員長。

○5番（平沼昌平）

令和7年度定例会12月第2回会議の開会に際し、去る12月8日に開催いたしました議会運営委員会の協議結果について、報告いたします。

議事日程につきましては、お手元に配付のとおりでございます。

審議日数については、本日から12月18日までの3日間を予定いたしましたので、議事運営に特段のご協力をいただきますようお願いを申し上げ、議会運営委員会の報告を終わります。

○議長（溝部幸基）

議会運営委員会の報告を終わります。

本定例会12月第2回会議の議事は、ただいま議会運営委員長から報告がありましたように進めてまいります。

諸般の報告も既に皆様のお手元に配付のとおりでございますので、ご了承願います。

常任委員会の所管事務調査結果の報告を行います。

3番佐藤孝男経済福祉常任委員長。

○3番（佐藤孝男）

それでは、諸般の報告の4ページをお開きください。

11月21日、12月1日に実施しました3件の所管事務調査について報告書に基づき内容を説明します。

6ページをお開きください。

調査事件2「有害鳥獣対策の現状について」になります。

町より示された有害鳥獣対策の現状については一定の理解をしたが、次の事項について検討されたい。

1、有害鳥獣への対策について。

（1）ハンターへの支援等について。

現在、クマに対応できるハンターが実質1人の状況では負担が大きく、ハンターを増やす方策を考えている必要があると思慮する。取り組みとして、ハンターが使用する猟銃の購入費用支援なども検討されたい。

ハンターの負担軽減のためにはICT技術の活用が有効と考えられるので、ハンターと協議し導入に向けて検討されたい。

（2）町民への情報提供・危機意識向上に向けた注意喚起について。

危機意識向上に向けた注意喚起を町民に徹底するため、防災無線やSNSなどあらゆる手段で周知する必要があると思慮するので検討されたい。

今回の被害事例はごみを収集日に出すといった基本的なルールが守られていなかったことが要因の一つであるし、国道沿いに捨てられているゴミなども誘因と考えられるので、近隣町と協力して対策を執ることを検討する必要があると思慮する。

2、減容化処理施設の運用について。

減容化処理施設については、施設の維持管理費に対して他町から持ち込まれる個体の処理料が適正とは思われないので、処理料の引き上げを検討する必要があると思慮する。

西部四町のエゾシカ・ヒグマの駆除数が増加し、施設の処理能力を超える事態が発生する状況にあり、単町での運用には限界があるので、広域管理に向け協議する必要があると思慮する。

次に、8ページをお開きください。

調査事件10「道の駅への指定管理者制度導入について」。

町より示された指定管理者制度への移行にあたっての基本的な考え方については一定の理解をしたが、次の事項について検討されたい。

1、指定管理者制度の導入について。

道の駅に指定管理者制度を導入するにあたって、道の駅の現状を的確に把握されていないことを指摘する。

実際の入込数はそれほど伸びていないことが今後、指定管理者となるまちづくり工房の運営にも影響が

出ることが懸念されるので、物販の売り上げ、損益収支の捉え方等については留意されたい。

道の駅における物販事業はまちづくり工房の大きなインセンティブになると考えるが、工房がこれまでに受けている指定管理事業と合わせて考えると、全体として工房のインセンティブにならないことも危惧されるので、町としても適切なバックアップが必要と思慮する。

これまで福島町特産品センターの管理を担っていた水産加工組合へのサポートについても考慮されることを望む。

次に、10ページになります。

調査事件11「岩部クルーズ運航事業の状況と今後の方針について」になります。

町から示された「岩部クルーズ運航事業の状況と今後の方針について」は一定の理解をしたが、次の事項について検討されたい。

1、岩部クルーズ運航事業について。

令和7年度の出航率がこれまでの平均を大きく下回った点については、天候に左右される事業であり、安全を考慮した結果として理解できるが、何らかの対応をしなければ利用者が離れていくことが予想される。青の洞窟に至る海の特徴は、早朝・夕方に波が比較的穏やかになることから、その時間帯に出航するコースを設定することも有効と思慮する。

そのためにも、町内の民宿など滞在できる施設への対応を町として検討することも必要と思慮する。

2、関係条例の改正について。

関係条例の改正については、指定管理者が自由に料金を設定できるよう別表を削除し、利用料の上限のみ規定する内容としたのは、指標がなくなり困惑することを懸念するが、運航する「まちづくり工房」の主体的な裁量を期待する。

3、総括意見として。

岩部クルーズ運航事業を始めとした町内の観光振興については、まちづくり工房に期待することが大きいが、現状として負担を掛け過ぎていることを懸念する。経費面などで工房の自立性を抑制すべきではなく、町としてしっかりバックアップしていく必要があると思慮するので考慮されたい。

以上で、経済福祉常任委員会の報告を終わります。

○議長（溝部幸基）

渡島西部広域事務組合議会の報告を行います。

6番木村隆議員。

○6番（木村隆）

諸般の報告12ページになります。

令和7年12月5日に開催されました令和7年渡島西部広域事務組合議会第3回の定例会の結果を報告いたします。

2、審議した議案の内容について。

承認第1号、専決処分した事件の承認については、人事院勧告に基づいた改正になります。

議案第1号、職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正をする条例については、緊急消防援助隊出動手当の新設になります。

13ページになります。

議案第2号、渡島西部広域事務組合火災予防条例の一部を改正する条例につきましては、大船渡市林野火災を受け、火災予防条例の一部が改正されたことによる改正になります。

議案第3号、令和7年度渡島西部広域事務組合一般会計補正予算（第3号）につきましては、補正額4,470万5千円の追加となります。

議案・関係資料につきましては、議会事務局に保管しておりますので、ご参照ください。

以上で、渡島西部広域事務組合第3回定例会の報告を終わります。

○議長（溝部幸基）

諸般の報告を終わります。

○議長（溝部幸基）

日程第3 申し出がありますので、行政報告を行います。

鳴海清春町長。

○町長（鳴海清春）

令和7年度福島町議会定例会12月第2回会議の開催にあたり、定例会12月会議以降の行政報告を申し上げます。

1 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金等の交付について。

11月21日に閣議決定された「強い経済」を実現する総合経済対策～日本と日本人の底力で不安を希望に変える～において、物価高騰の影響を受けた生活者や事業者を引き続き支援するために重点支援地方交付金の拡充が盛り込まれ、対策の早期執行に向け、可能な限り年内での予算化の検討を求められているところであります。

このようなことから、町では、当該交付金を活用した事業として、地域経済緊急支援対策の地域商品券発行事業（第10弾）として4,483万7千円を、町内商工業者への支援事業として1,800万円、農業生産者への支援事業として250万円を本会議の追加議案として補正計上しております。併せて、先般の定例会9月会議において予算計上しておりました、地域経済緊急支援対策の地域商品券発行事業（第9弾）に2,166万3千円を財源充当しております。

また、物価高の影響を強く受けている子育て世帯への支援として、「物価高対応子育て応援手当補助金」も交付されることから、児童手当支給対象児童を養育する父母等に対し、子ども一人当たり2万円を支給する予算も併せて補正計上しております。

2 青森県東方沖を震源とする地震の発生について。

12月8日午後11時15分頃に発生した青森県東方沖の地震については、当町でも震度3を記録し津波注意報が発令されました。町では津波注意報発令後、役場及び支所などに避難所を開設して対応とともに、避難所以外に町内各所の高台などに避難した方々の状況把握に努めた結果、避難所も含めた全体で約250名の方が避難されております。

大変申し訳ありません。先ほどの挨拶で160名と申し上げましたので、修正をお願いしたいと思ってございます。

当町では幸い人的・物的被害は発生しませんでしたが、気象庁と内閣府は、運用開始後初となる「北海道・三陸沖後発地震注意報」を発表し、当町も注意報が発令されたことから、町としても防災無線などによる地震対策の周知に努めながら、引き続き地震に備えた対策に万全を期してまいります。

3 第2青函トンネル建設プロジェクト推進議員連盟の設立について。

第2青函トンネル構想の実現に向け、これまで自民党道連及び青森県連所属の国会議員有志を中心に勉強会等が開催されておりましたが、12月9日、東京都内の自民党本部において「第2青函トンネル建設プロジェクト推進議員連盟」の設立総会が開催されました。

議員連盟の設立総会にあたって、当町の「第2青函トンネル構想を実現する会」並びに青森県今別町の「第2青函トンネル構想実現に向けた今別町推進会議」に出席要請がありました。

当町からは私と実現する会副会長の溝部議長、石岡商工会長の3名が出席し、当町のこれまでの活動状況を報告させていただく予定でしたが、青森県東方沖地震の影響により東北新幹線の運行が見合せとなり、やむなく欠席となつたところであります。

第2青函トンネル構想の実現に向けた取り組みをしている当町にとりまして、議員連盟が設立されたことは大変心強いものであり、活動に弾みがつくものと考えており、引き続き青森県側の今別町や関係機関と連携しながら第2青函トンネル構想の実現に向けた活動を展開してまいります。

町の主な主催事業及び行事等については、別に記載してございますので、参照していただきたいと思ってございます。

以上で、行政報告を終わります。

○議長（溝部幸基）

教育行政報告を行います。

小野寺則之教育長。

○教育長（小野寺則之）

令和7年度福島町議会定例会12月第2回会議の開催にあたり、定例会12月会議以降の教育行政報告を申し上げます。

1 学校教育について。

小中学校の学年始休業日は、福島町学校管理規則によりこれまで4月5日までとしておりましたが、令和8年度からは2日間遅くし、4月7日までとすることを12月5日開催の教育委員会議において改正いたしました。

福島町校長会より要望を受けたもので、新学年前の家庭と学校の連携を取るための期間を確保することや、学校においても新入学や学級担任など校務分掌を円滑にスタートさせ、新年度当初から質の高い教育活動を展開するための時間を確保することで、教職員の負担軽減を図ることを目的にしております。

これにより入学式および始業式は4月8日に実施することになりますので、保護者等へ広報などにより周知してまいります。

2 スポーツについて。

10月26日に開催を予定しておりました第43回南北海道駅伝競走大会は、10月9日未明に大会コース上においてヒグマ出没の痕跡が発見され、福島町に再びヒグマ注意報が発令されたため、参加者の安全を最優先として大会を中止しました。

参加者及び大会運営にあたり、協賛・協力いただいた企業・団体にもお詫びをお伝えし、協賛金については全額次年度に繰り返すことにしております。

3 芸術文化、文化財。

11月8日から9日まで、福祉センターにおいて町民文化祭が開催され、町内文化サークルによる展示や舞台発表が行われました。

今年は小学生の合唱、今日来ていただいている吉岡小学校の皆さんにも元気に歌っていただきました。ありがとうございます。

そして、福島中学校吹奏楽部による演奏をはじめ、福島商業高校生徒による書道パフォーマンスや各カラオケサークルによる芸術発表が行われ、来場者からたくさんの拍手が送られていました。

また、同日、総合体育館において木育キャラバンが開催されていたこともあり、町外から来場された方もいて、多くの皆さんに芸術の秋を楽しんでいただきました。

資料に記載はございませんが、追加して本議会に上程しております補正予算についてご報告させていただきます。

今年度4月より福島町青少年交流センター増築棟が供用開始となりましたが、当初予算は前年度決算額の約1.5倍で積算したところです。しかしながら、既存施設と同規模の建物であり、さらには生徒数増加に対する見込みがあまく、結果、昨年度決算の2倍弱となることが見込まれるため、当初予算費約50パーセントとなる増となる光熱水費の補正予算を今議会に計上させていただいております。

ご理解を賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

以上で、教育行政の報告を終わります。

○議長（溝部幸基）

行政報告を終わります。

◎一般質問

○議長（溝部幸基）

日程第4 一般質問を行います。

一般質問は、3名の議員から提出されておりますので、通告順に従い進めてまいります。

1番藤山大議員。

○1番（藤山大）

通告に従い、一般質問させていただきます。

「町の宝である子供の未来投資を」教育長に伺います。

デジタル化の進展や国際社会の変容、地球温暖化、少子高齢化による地域の疲弊など、激しく変化する社会にあって新しい時代に必要となる資質、能力の育成が求められています。

よりよい教育を通じ、よりよい社会を創るという目標を共有し、地域と連携・協働しながら未来の創り手である人材を育成するため、生きる力を育むことが重要となります。児童生徒や若者がふるさとに誇りと愛着を持ち、将来への希望をもって成長できる教育行政が必要です。

町内スポーツ団体の役割は、競技力向上だけではなく、体力づくり、仲間づくり、礼儀、協調性の育成など、教育的側面が重視されています。町の宝である子供の多くは何らかの団体に所属しております。

町内スポーツ少年団との懇談会において、現状と今後の要望を受けましたので以下の点を伺います。

①近年の温暖化による暑さ対策が北海道スポーツ協会から指摘されている現状で利用されている施設の対応は。

②渡島西部四町の中で野球場が整っていないのが我が町だけなので、必要最小限の環境を整えては。
(雨をしのげるプレハブコンテナ等)

③児童生徒の対外競技等参加経費補助要綱第4条に定められている補助対象条件の緩和を検討しては。

④福島町での各スポーツ大会の開催を積極的に検討してみては。

以上を伺います。

○議長（溝部幸基）

小野寺則之教育長。

○教育長（小野寺則之）

藤山議員のご質問にお答えいたします。

1点目の暑さ対策について各施設の対応ですが、北海道スポーツ協会から各スポーツ団体に対して、活動中の熱中症予防についての周知はあるようですが、施設についての改善要請は受けておりません。中学校の部活動と同じく熱中症警戒アラートが基準を超える場合は活動をしないなど、活動マニュアルに沿った対応を行っていただいております。

また、総合体育館は、避難所としても大切な施設であることから、新年度に向けて遊戯室などにエアコン設置の予算要望を行ってまいりたいと考えています。

2点目の野球場の整備についてですが、当町の野球場においても夜間照明施設を有するなど、競技を行う上で支障がない環境であると認識しております。直射日光について、敷地内の樹木で日陰になることや、隣接の総合体育館や福祉センターでクーリングダウンを行うことができるよう配慮してまいります。

また、プレハブ等ですが、現地バックネット裏等は歩道が近く、敷地が狭隘なため設置は難しいと考えております。大会等の際は、学校テントなどを活用し大会運営をしていただくなど支援してまいりたいと考えています。

3点目の参加経費の補助条件緩和についてですが、宿泊や移動など大きな経費が伴う全道大会や全国大会のみの補助条件を、地区大会まで緩和してはどうかということかと思いますが、地区大会出場の経費は受益者負担が原則であり、生活圏となっている渡島管内での大会までを補助することは今のところ考えておりません。

なお、保護者負担の軽減策として、昨年度からそれまでの運営費補助金を3倍に拡大し、少年団活動を支援しているところです。

4点目の当町でのスポーツ大会の開催についてですが、近年の実績で最大のものとしては、全国中学校相撲選手権大会を開催しております。また、四町持ち回りの野球、パークゴルフ大会や中学校バスケットボールの各種大会などが開催されております。

今年度、空手の渡島・桧山管内規模大会が団体の要請により福島町で開催されましたが、施設の無償貸館など、できる限り協力させていただいたところです。他の団体からの要請に対しましても、意向などを把握しながら最大限支援してまいりたいと考えております。

○議長（溝部幸基）

1番藤山大議員。

○1番（藤山大）

各スポーツ少年団に関わる指導者・関係者・見守る町民・父兄に感謝申し上げます。

それと今日、吉岡小学校児童生徒も傍聴しておりますので、わかりやすく簡単に簡潔に申し上げます。

1点目の温暖化対策についてですが、町内スポーツ団体の懇談会の中で色々な角度から改善をできないかという要望を受けました。

小体育館の夏場利用について、館内が高温となり熱中症の危険性が高いとの指摘も受けました。小中学校も同じく風通しを良くするための網戸も設置してありません。その辺は検討してみてはと思います。

答弁書には新年度に向けた遊戯室のエアコン設置のことですが、避難所としては必要ですが、優先度的に使用する頻度を考えると小体育館のほうが高いと思います。優先順位をどのように考えているのかお伺いします。

○議長（溝部幸基）

小野寺則之教育長。

○教育長（小野寺則之）

ただいまのご質問についてですけども、まずもっては、その利用とかそういうことを考えますと、現状では大変申し訳なく思っておりますが、小中学校の体育館にも冷房は付けていないところでございまして、先ず優先度を考えるのであれば、学校教育活動をしている小中学校の体育館が先ずもっては第一番目に優先される事項であるという風に思っています。

しかしながら、施設の老朽化や平沼議員のご質問にも関係しますけども、将来的な学校の在り方なんかも含めて考えますと、現時点では多大な投資は今のところ考えておりません。普通教室には窓枠エアコンということで簡易的なエアコンではございますが、しのげる態勢は整えていると思っています。

ご質問の小体育館についてですが、あそこは隙間が、こっちの大きいアリーナとの隙間がたくさんありますて冷房の効率が悪いことと、それから使用頻度で言いますと空手の少年団ぐらいしか現状では使用していないこと。避難所として考えるのであれば密閉性の高い、それから小さいお子さんが遊べる遊戯室のほうが我々としては優先度が高いものという風に考えているところでございます。

それから、網戸については、もともと小中学校の体育館は夜間開放はあるものの、現実利用は少なくて、日中の体育館の利用という風なことを考えておりました。網戸は総合体育館には設置させていただいたところではございますけども、先程の理由から体育館についてもそれについては今後、夜間利用も含めて今後その夜間の利用がどのくらいあるのかということも含め考えながら検討してまいりたいなと思っています。

○議長（溝部幸基）

1番藤山大議員。

○1番（藤山大）

教育長申し上げたように体育館のほうには網戸設置してあるんですが、箇所によっては小体育館とかも全部がついているわけではないですね。その辺もちょっと、小体育館のほうも冷房施設までどうこうというのは予算が掛かるものですからその辺はある程度わかります。今後、近い段階でも何らかのあれで要は何て言うんですかね、目的を持った資金集めをしながらでも冷房対策、もしくは今できる応急処置的な考えとして網戸の設置も検討してみてはと思います。

次に、渡島西部四町の中で福島町だけが野球場が整っていませんということですが、雨をしのぐスペース、熱中症対策、音響設備、観戦スペースなど他と比べると見劣りはします。

答弁書の中身はある程度理解はしますが、木の木陰となる箇所が少なく、虫等が発生しているため嫌がるケースもあります。もし可能であればベンチの設備、この辺は雨をしのぐ、あとは熱中症対策として考えてみては。

バックネット裏に関してはある程度理解はしています。ですが、そのほかの場所、トイレの横のスペースなど野球道具を置くロッカー、雨をしのぐ熱中症を防ぐプレハブコンテナを配置を検討してみてはと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（溝部幸基）

小野寺則之教育長。

○教育長（小野寺則之）

ご指摘のとおり、雨をしのぐということはなかなか施設はできないんですけども、先ほどの答弁でも申し上げましたように、福祉センターにも総合体育館にも予算を3月に来年度に向けてお願いして、エアコンというかクーリングダウンする部屋というか場所を設けたいなという風に思っています、野球も繰り返しになりますが、熱中症警戒アラートでいうと31度を超えたたら活動しないでくださいという風なことはお願いしておりますので、クーリングダウン策として体育館とか福祉センターの方に来てクーリングダウ

ンしていただく。または、雨の時にはそちらの方に入って、屋内の練習という風にしてもらうことになろうかという風に思っています。

繰り返しますが、ファールグラウンドも現地ご覧になれば分かるとおりベンチがあつて非常に狭いんですよね。それにまたこういう雨除けみたいな設置すると、逆に僕は野球の競技に対して支障があるんじゃないかと思っていまして、団体の意向なんかも踏まえながら検討してまいりたいと思うんですけども、昨年度50万円掛けてロッカー（用具入れ）は新しくしたところなんです。一塁側のベンチの上のちょっと高台に、ですからそういうのを団体からの要望も踏まえてそういう対応もさせていただいているところでございますので、今後とも少年団の皆様との対話を深めながら施設整備していきたいなと思っています。

根本的に新緑公園は野球場専用の施設ではございませんので、建設課所管の都市公園でございまして、そこにたまたま野球場専用グラウンドがあるという形でございますので、決して専用の野球場ということはございません。

○議長（溝部幸基）

1番藤山大議員。

○1番（藤山大）

公園というのは理解するんですが、確かに4町と比べたら福島だけが野球場というあれではないんですけど、やっぱりその辺は整っていませんよね。その辺は野球場に関しては必要最小限、最低でもその辺の対応はしていただければと思います。

次に、補助対象の緩和ですが、個人種目に比べて野球・サッカーに関しては、1、2か月や土日の連戦で遠い距離の大会が多いと伺っております。

人数の確保や指導者の車の確保が困難で大会出場自体もやむを得ざるおえないケースも出てきます。町のバスの貸出や宿泊の援助も検討してみてはと思います。

近隣町では柔軟な助成ができるとのことですですが、福島町との格差が生じていますので、教育長にその辺は伺っていきたいと思います。少しでも子供達を見放さない対応をお願いいたします。

○議長（溝部幸基）

小野寺則之教育長。

○教育長（小野寺則之）

1問目の答弁書にも書かせていただいたんですけども、僕はあくまでも少年団活動は受益者負担が原則であるという風に考えております。これは中学校の部活動においても同じことが言えると思うんですけども、結局やっているお子さんとやっていないお子さんがいるわけで、やっているお子さんにだけ町の予算を掛けるということが、ちょっとどうなのかなというところで、ずっと昔から現在に至るまで受益者負担という考え方で今まで教育行政のなかでやってこられたんじゃないかという風に思っています。

ですけども、全道大会や全国大会は大きなお金が掛かるところから、保護者負担が多いことからそれは支援しましょうという形でやってきたんだという風に思っています。

なので、地区大会については受益者負担を原則としてこれまでどおりの運営をお願いしているところでございます。

1問目の答弁書にも書かせていただいたんですけど、2年前までは年間3万円の、野球とサッカーで言うと3万円の補助金というかだったんですけども、昨年度から3倍の10万円を補助として出させていただいているので、そういう形の中で保護者負担の軽減ですとかそういうことをしていただいたらという風なことで話し合いをしております。

早速、先週の月曜日に少年団の皆さんに集まつていただいて、私と対話する機会をつくっていただいた時にもバスの話が出たんですけども、はっきり申しまして団体さんからはバスは必要としていないと。結局行く時は行つても帰りはみんな保護者の車で帰つたりして、返つてその運転手さんをずっと拘束しているとかというので申し訳ないとかっていう風な形でバスは必要とはそんなにしていないんだという風なお声もいただいているところでございます。

ですから繰り返しになりますけども、我々としても少年団の皆様と話し合い、その少年団の皆様の声を聴くという機会を不足していたのかなという風なことも反省しておりますので、今後とも団体との意見聴取というかしっかり行いながら施策を、教育行政を進めてまいりたいと思います。

○議長（溝部幸基）

1番藤山大議員。

○1番（藤山大）

要は少年団体とのもう少し親密に、ある程度お互いWINWINな関係を築けるような話し合い、この辺は大事だと思いますがサッカーもそうですし、1, 2か月というのはリーグ戦等も伴います。あと大きな渡島大会であっても野球に関しては土曜日・日曜日、遠いところで言ったら函館その辺まで行って、次の日また行かなきゃならないケースもありますので、その辺はやっぱり宿泊等も子供達の体力面色々な面を考えたらその辺も検討してみてはと思いますので、その辺は教育長にお願いしておきます。

その次に、4点目の各スポーツ大会の開催ですが、今回は異例のケースでクマ被害による駅伝の中止、各スポーツの練習ができないケースがありました。来年度からは警戒はしながらも駅伝や各スポーツの大会を開催できるようお願いいたします。練習の成果を発揮できる場でもありますし、個人の成績や団体によるチームプレイがお披露目できる唯一の発表の場でもあります。

必要最大限の支援と教育委員会のほうから率先的に大会の周知その辺も促しながらやっていただければと思います。

あとは今後話し合いのなかで常任委員会等で対応していきますので、その辺ちょっとあれですが、要は必要最大限、子どもたちに教育委員会のほうから促して大会をもっていくケースをお願いして教育長に伺いたいと思います。

○議長（溝部幸基）

小野寺則之教育長。

○教育長（小野寺則之）

今回も空手の大会も団体の要請があって、ご協力させていただいたところなんんですけども、意外にすごいたくさん人がたくさん来まして僕びっくりしたんですけども、そういう形で基本はその団体の要請を受けて我々が支援するという形なんんですけども、あとは輪番制で回ってくるというところはあるんですけど、いずれにしましてもその団体との話し合いも深めていきながら要請に応える形をとっていきたいなと考えています。

○議長（溝部幸基）

1番藤山大議員。

○1番（藤山大）

最後になりますが、町の宝である子供達に1人も見捨てない対応と未来投資をして、夢は大きく、大谷翔平をつくるみたいな形、それをも超える子供を1人でも多くつくれるようなサポート体制をしていただければと思います。これで一般質問を終わらせていただきます。

○議長（溝部幸基）

答弁はいいですね。

暫時休憩いたします。

(休憩 10時51分)

(再開 10時59分)

○議長（溝部幸基）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

一般質問を続けます。

7番熊野茂夫議員。

○7番（熊野茂夫）

それでは、通告に従って一般質問を行います。

「当町における介護の現状と今後の施策について」、町長にお伺いいたします。

現在、当町には陽光園、やまゆり荘、グループホーム（認知症対応）での施設介護サービスと社会福祉協議会と民間一事業所による在宅での訪問介護サービスが提供されていますが、昨年の介護報酬の改定は、人口減少が進み、介護サービス利用者の減少も進む当町の施設介護事業所、訪問介護事業所にとって事業の展開、継続が厳しい現状にあると思います。

当町における介護保険サービスの利用現状と今後の施策について基本的な考え方をお伺いいたします。

①特養、グループホーム、やまゆり荘、施設それぞれの利用状況。

②訪問介護サービスの介護度別の利用状況。

③施設介護員、訪問介護員（ヘルパー）、支援専門員（ケアマネージャー）等の介護員の人材確保、育成についてはどうお考えか。

④施設介護、訪問介護については、これまで財政的支援をされていますが、今後についてはどう考えているのか。

改めて町長にお伺いいたします。

○議長（溝部幸基）

鳴海清春町長。

○町長（鳴海清春）

熊野議員のご質問にお答えいたします。

1点目の介護施設の施設利用状況についてですが、12月1日現在の特別養護老人ホーム陽光園は、定員50名に対し44名（福島町入所者40名、他町入所者4名）の入所となっております。また、グループホーム陽光園は、定員9名に対し8名入所しており、すべて町内の方となっております。

高齢者福祉施設のやまゆり荘は、定員20名に対し12名が入居しており、こちらもすべて町内の方となっております。

2点目の訪問介護サービスの介護度別利用状況については、要支援1・2が18名となっており、要介護1～5の方は74名となっております。

なお、要介護1の方が40名と全体の43パーセントを占め、介護度の高い4・5が14名となっております。

3点目の介護員の人材確保並びに育成については、現在、町では人材育成や人員確保対策として、介護関連資格の取得費用や外国人の介護従事者を雇用した場合の助成を行っております。

また、今年度から東川町で行っている外国人介護福祉人材育成支援協議会に加入し、現在、東川国際文化福祉専門学校介護福祉科に入学している外国人留学生2名に対して、卒業後に介護福祉士として陽光園に勤務する条件で、在学中の学費や生活費などの奨学金を町が交付し、介護人材の確保に努めております。

この度、町内の3介護事業所で構成する福島町福祉施設等連絡協議会からの要望を受け、町では来年度以降、新たな制度を創設し、町内の介護事業所に就労した方への就労奨励金を支給する方向で、令和8年度の予算化に向けた検討を進めております。

4点目の財政支援については、施設介護において、特別養護老人ホーム陽光園に対しては、施設の大規模改修に対する補助金や送迎バスに対して補助金を交付するなど、基礎的な経営基盤の安定に重点を置いた支援を行っております。また、訪問介護においては、社会福祉協議会に対する補助金や訪問活動車購入に係る補助により、社会福祉協議会の経営の安定化に向けた支援を行っており、引き続き、各介護事業所の経営安定に寄与してまいります。

○議長（溝部幸基）

7番熊野茂夫議員。

○7番（熊野茂夫）

一定の当町の中における介護に関する数値と、このとおりだらうと思いますけども、町長、現状としてここ2年とか3年とかまたは5年ぐらいの間でもって、この介護サービスを受けられる人数、必要とされる人数がどのように推移されていくという風にして考えていますか。

○議長（溝部幸基）

鳴海清春町長。

○町長（鳴海清春）

介護につきましては基本的な考え方といいますか、現状を述べさせていただくと日本全体が少子高齢化ということで人口自体がこれから減っていきます。ただ、高齢化率は上がっていくんんですけども、やはり高齢化の人数も減ってきておりますので、介護を受けられる方そういった方々は横ばいから少し減少傾向にこれからあるのかなという風に思ってございますので、2040年以降については高齢者も当然生産人口も減ってきますしそういった方々、特に介護を受けられる方々の減少傾向に入っていくのかなという考

えでは思っているところであります。

○議長（溝部幸基）

7番熊野茂夫議員。

○7番（熊野茂夫）

令和に入ってからと、いわゆる平成のずっと介護事業のサービスが展開されてから、その年間との状況というのが当初は非常に介護事業サービスそのものが展開されていて、いわゆる社会的にも受け入れられながら進んできた経緯があって、事業所の数も相当増えているでしょうし色々な展開してきたと思います。ただ、これが高齢いわゆる社会一般的には福島町の中でも私自身もそのような感覚でいたんですが、高齢者が多くていわゆる少子高齢化の中でもって、このサービスを受けるいわゆる対象者がそれなりにまだまだ継続して人数がいるんだろうなという認識を私も持っていたんですが、現実の問題として今ここでこうやって要支援と要介護のトータルの人数を見ますと、非常に減っているなという認識が強くしたんですね。そうすると、これは入口のところで社会福祉協議会の訪問介護サービス事業のところでの変化を役職上ずっと見てきた経緯が4年間ぐらいあったんですが、非常に厳しい状況になってきた。

それも行政の方も町長の方も十分認識されて、ある時点からそれこそいわゆる支援を、直接的な介護事業のところには入れられなくても社会福祉協議会全体としての運営のところでしっかりとそこそこは支えてこられたんだなど、中身を見ていてよくわかつております。

ただ、そのことだけでは今後社会福祉協議会が持っているいわゆる訪問介護サービスのところ、入浴サービスのところ、さらには、施設介護のところの陽光園さんが展開している特養でのサービスのところ、さらに、民間業者が今頑張っておられますけども、こここのところの継続が非常に厳しい状況になってきているのかなという風にしてこの数字を見た限りではもう目の前に来ているなという感覚で私は受けました。

そのうえで、3月ぐらいにも1度町長とこのことでもって、いわゆる介護施設等それから事業者への支援の話をしたんですが、いわゆる経営の中身そのものに関して生ではなかなか行政からは入れられないよねって、いわゆる支援はと。

ただし、1つ外側のところで行政の立場としてやれることはやっていますという風な言い方を町長の中からはずっとお聞きしてきたんですけども、それでもなかなか難しいと、もっと1歩中に入って、生で入れれないにしてももっと工夫と知恵を絞ってですね、ということは、今期、鳴海町政になった時にいわゆる一昨年2年前の9月の今期の所信表明の中で、いかに町をいわゆる継続するかという、そういう風な視点でもって今回のこの4年間は取り組むということを言われたのをその時も一般質問させていただいたんですが、その時は漠然としたやり取りだったと思うんです。

これが、介護サービスの当町におけるサービスを受ける人の立場からすると、ここも大事な大きなこの町をやっぱり存続をしていくという視点では大事な視点なんだろうなと思うので、その辺の認識として、もう一度改めてこの辺の町長の基本的な認識、私は相当危機感を持ってお聞きしているんですが、どうですか。

○議長（溝部幸基）

鳴海清春町長。

○町長（鳴海清春）

熊野議員さんが一番詳しいと思いますけども、介護保険がスタートしてからは比較的、当初はやはり経営的にはかなり潤沢な介護報酬でほぼ運営できてきたというのがあるんだと思いますので、その当時はたぶん社会福祉協議会もそれなりの積立もしたし、その時に例えば職員の給料もアップして高い水準の方に持っていたんだと思います。

ただ、先般の介護報酬の改正以来、なかなか稼げる介護ではないという形のなかで厳しくなってきたと。我々としてはやはり基本的には訪問介護を担っている社協さんスマイルさん、そして施設系を担っている幸愛会の方も含めて、やはりその組織自体は比較的他の町から比べると、我々の規模の中では充実している、組織としては充実しているのかなという気がしますので、これを我々としてはしっかりと支えていかなければ、早晚、高齢者が介護を受けたい時にサービスを受けないという状況がありますので、そのところを規範としてしっかりと体制に対して我々として町として応分の負担をしていきたいということで、社協さんに対する例えば補助金の本体に対する補助金の支給を上げていったり、あとは陽光園さんであれば施設に係る分に応分の大きな金額が掛かりますので、そうするとそういうところに今まで

一生懸命貯めていた基金が食いつぶされてしましますので、そういったところをなるべく軽減するために我々としてはやってきたつもりでありますので、そのところをまず重点的にしっかりと支えていくことが行政としての仕事ではないかと。

ただ、今は少し国の動きもやはり各地方からそういう声が上がっていますので、今回は確かに介護報酬の見直しも確かにやに聞いていますので、そのところは各町において介護報酬が前回の改正によって厳しくなったという声が届いているんだという風に私は思ってございますので、そういった中の様子をまずしっかりと見させていただいて、今の状況をどう支えていくか。

あとはやはり組織をまた維持するのには、財政面の問題もさることながら人的面も必要になりますので、そのところも今日熊野議員さんから質問あるように、そういった体制もしっかりと今新たな制度も含めながら、これまでの制度も含めながらしっかりと手当てしていくことによって、全体的な高齢者の方々を守っていく形ができればいいと思っていますので、そのところは介護の計画の中にもありますように、やはり、しっかりと介護を必要とした時にしっかりと受けられるという体制を町内の中で取っていく。

ただ、どうしてもですね町内で全部賄えるかとなると、なかなか厳しい。取りも直さず施設系のところが今少し先ほどの数字から言っても若干作った頃から見ると空きが出ているというのは、やはり近隣の函館なり要するにケア付きとか色々な民間も含めてサービスが多いところが出たりしていますので、そういったところに移動している方が多いのかなという気がしますので、そのところと合わせながら我々の地域でやれることをしっかりとこれからもやっていきたい。そのように思っているところであります。

○議長（溝部幸基）

7番熊野茂夫議員。

○7番（熊野茂夫）

もう少し具体的な施設のサービス、それから訪問のところと分けて少し話してみたいと思うんですけども、施設については、これは50のいわゆるアッパーで50のところに今44という数字ですね。この6の空きというのはまず非常に施設管理からすると大きいんだろうな。まずこの点一点。

もう一点は、これは施設の方と訪問介護の方も同様なんですけども、介護度の高い利用者3以上の方が何かの事情、例えばそれまでスムーズに安定していながら介護サービスを受けていられる状況であればいいですけども、病気いわゆる持病が悪化して入院したり、または死亡という状況になったりということで、ずっとそのところが空いてしまうと。これは私の記憶からすると介護度4・5となってくると、各訪問もそれから施設についても、施設はまた多少違うと思いますけども、いわゆる介護報酬としての事業所に展開されるのが30数万円ぐらいになっているはずなんですね。そうすると、これが空いちゃうということになると日常的に訪問介護事業所も施設介護にしても運営していく状況のなかで、これだけのいわゆる収入減になった時に、減に合わせていわゆる施設の運営も経費落とすというわけにはいかないですからね。いわゆる人的なところも含めて人材の問題も含めて、そうなった時に非常に厳しい状況になっている。ですから、この陽光園の50のところの44という状況のなかに、さらにそういう風なリスクまで背負った現状にあるということ。

それから、これは社会福祉協議会と民間の方の訪問介護サービスのところは、実際に介護度の高いところ、それから要支援のところでの2事業体でもって一定程度すみ分けするような状況。それは結果として介護従事者の力量の問題もあるかと思いますけども、こういうところも含めながらやっていっている。すみ分けしながらやってきている。いずれにしても両事業所もこのような施設のところで空いたり、それから3・4の高度な介護必要とする利用者が欠けた時には、もうすぐ1か月2か月のうちに、それなりの重い負担がかかってくる。

原則的に介護報酬が一定の割合が持つて、その割合の中で1年間なり2年間なり運営する状況の蓄積なり何なりを見ながら展開できる運転資金状態のことが確保されながら運用していなければ事業者は何とかやっていけるんですけど、それを考えながら運用するのがまた事業所なんですが、そこまでやっぱり心配しなければならないような介護報酬の状況にも現状はなっているんだろうなという風にして、この人数と展開の状況から見えてるので、改めてその辺のことを町長の認識はどうなのかなということを確認したいと思います。

○議長（溝部幸基）

鳴海清春町長。

○町長（鳴海清春）

まず介護の方の施設の関係から言いますと、当初、陽光園さんができる頃は入居待ちという形のほうが何か月待たないとなかなか入れないんだという、なかなか定員50の中が順次埋まっていく状況の中で、かなり、入りたい方でも入れない。

ただ、昨今はですね、どちらかというと将来的な待機待ちの方はいらっしゃるやに聞いていますけども、そんなにじゃあ厳しいかというと、今言ったように施設が空いていますのでそういう状況の中で、それほど待ちはないんだと。じゃあ運営的にはどうなのかというと、前の時もお話しましたけど例えば50の定員が埋まっていても、例えば1人の方が3か月4か月入院するだけでも経営としては陽光園さんの担当とよく打ち合わせする時は厳しいんだと。

要するにその3か月間の間の収入がなくなるというだけでも結構厳しいというお話は聞いていますので、これが当然50のところ40という形になると10穴開いている年間ずっと開いている状況になりますと、相当やっぱりそれに合わせた人員体系も見直していくとか色々な形の経費も含めて見直していくなければ厳しいのではないのかなという思いはしていますので、そのところは当然組織としてしっかりとそこは管理されているんだと思います。

ただ、我々としては先ほど言いましたとおり、将来的にこれが永続的にそういうことが長く続くようであれば、抜本的にそのところの支援ということも新たに考えていかなければならないのかなと思いますけども、今の段階ではまずは先ほど言いましたとおり大きい予算の掛かるところをしっかりと支えていくことによって安定的な基盤を少し長く頑張ってもらうという形になるんだと思います。

あと、訪問介護については先ほど言いましたとおり、福島の場合、社会福祉協議会と民間の業者があります。やはり、前もお話したかもしれません、どうしても社会福祉協議会に比べて民間の方がやはりより貪欲と言いますか、ある程度介護の高い人たちをしっかりと拾ってきて、ある程度介護報酬を稼ぎながら運営しているのかなと。

ただ、社協さんについては、やはりどうしてもそこまでガチとした民間の組織と違いますので、そういうところから比べるとちょっとですね、どうしても介護度の低いところを拾ってきて、これまで少し稼げてないことが多かったのかなと思っていますので、そのところを介護の中では我々応援することはできませんけども本体そのものの中で少し人件費のところだったり事務局長のところを町の職員を派遣したり色々な形で応援することによって介護の穴がほころびを見せないようなことをやってきておりますので、引き続きそのところは継続してやっていく形になるのかなと。

ただ、先程も言いましたとおり、介護の全体を見ますと日本の全体の人口構造からいくと高齢化率は上がりますけども高齢者の人口も確実に減ってきてているという数字が出ていて、当然そうしますと、お客様の数が減るという現象になります。これが、当然健康寿命が延びて介護が少なくなるのもありますけども、もう一つはやはり全体的な高齢者の数が減るということは介護の比率も減っていくということになりますので、そうなりますと当然お客様の奪い合いということが出てきますので、そのところは将来的にたぶん2040年問題とか色々な形の中で、これから多分10年20年を見据えた中ではそういうことが謙虚に表れてはくるんだと思いますので、そのところをしっかりと我々も厚生労働省から出てくるデータ、そして、地元の事業所から出るデータを導きながらまずはしっかりと捉まえ、そして、また現場で頑張っている事業所の声をしっかりと聴きながら、しっかりとお客様介護を必要とする方に応えるような体制を整えていく必要があると思いますし、また、それによっては今までのない制度もつくっていかないかなという思いはしていますので、そのところは町民全てがすべからく将来はお世話になる可能性のある制度でありますので、そういった思いをしっかりと行政としても持ちながら応援していかなければなという風には思っています。

○議長（溝部幸基）

7番熊野茂夫議員。

○7番（熊野茂夫）

それで現状認識そのものも含めて、ほぼ大体見えているのかなとは思いますけども、問題なのはこの現状から今後起こってくるであろう、なかなか運営そのものが継続そのものが厳しい状況になっていった時にどんな施策を1つずつ打っていくのがいいのかなということで、それで少しお聞きしたいんですが、1つは町長の答えの中で、いわゆる就労支援という言い方されていました。この具体的な内容はどのように

お考えですか。

○議長（溝部幸基）

鳴海清春町長。

○町長（鳴海清春）

今考えているのは、まだしつかりとはまとめきれておりませんけども、例えば町内の事業所、介護事業所に就労された方に対する奨励金として例えば5万から15万の範囲の中で例えば応援するとか、色々ここは今少し柔軟に考えてはいますけども、コンクリートではありませんけどもそういうものを事業所なり本人のほうに支給することによって確保するという形を今取っていければなという風には思っているところであります。

○議長（溝部幸基）

7番熊野茂夫議員。

○7番（熊野茂夫）

これは国のはうで1万5千とか何とかっていう就労に関するところで今動いているようなことも聞こえてきているんですが、それとは別にですね、介護人材確保に係る各市町村のいわゆる支援ということで、函館市、七飯、鹿部、森、いわゆる渡島ではこの辺の市町村の中で新規就労支援ということと、それから継続という形でもって二本柱にしてそれなりの事業所に直接的な支援という恰好じゃなくて、いわゆる人材の確保と介護従事者そのものの確保と、その直接的な就労に対する支援ということで、これは具体的に10万から20万ぐらいのものでもってやられている経緯があるんですけども、これは近隣町村でもしも知内だったり松前だったりという近隣町村でこういう事業をもっと展開されると、現状でも七飯・函館で展開されていることによって、新規に介護事業に就労する方が函館のはうがこれだけの就労金貰えるのであればということと、それから時間単価等とも含めて、結構やっぱり優位な状況に七飯だったり函館のはうがあると思うんですよ。そうすると、こっちのはうでもなかなか確保が難しい状況になってくるだろうなど推測されます。

ですから、福島のところでしつかりそのところを受けながら、これまで当町の中で様々な施策は多少市町に先駆けて色々なことをやってきていますので、このところは介護の継続、当町での継続ということを考えたら、いわゆる施設の部分それから訪問介護の部分でも、この点やられたらどうですか。

○議長（溝部幸基）

鳴海清春町長。

○町長（鳴海清春）

人材確保の制度としては管内でいくと函館市、北斗市、七飯、町村の中ではたぶん鹿部さんが一番ちょっと高い水準かなと。我々ちょっと今鹿部さんの水準をちょっと見ながら、今回も新たな制度を作ろうかなという考えを持っていて、これまで色々やらせていただいたなかでは、なるべくやはり先ほど言いましたとおり人材の奪い合いになりますので、人参をぶら下げるわけではないんですけども、やはりこのところに魅力がなければ、我々はどうしても函館から遠い距離にありますので、やっぱり函館近郊よりは少し高い水準を設けないと、制度として私は活きてこないんだという風に思ってございますので、このところは新たな制度をこれから来年、例えばこれから予算編成始まりますので、年明けの編成に向けてしつかり制度を固めて、3月の新年度予算の時にまた議会のはうにお示しをして予算の確保持っていきたいという風に思っているところであります。

○議長（溝部幸基）

7番熊野茂夫議員。

○7番（熊野茂夫）

今のは人材確保のいわゆる就労生に対する支援のことと、もう一点は、各事業所でも現実的に今までやられてきたと思うんですけども、介護従事者のいわゆるスキル、経験も含めた上でヘルパーさんであれば介護福祉士への更なる挑戦だったりケアマネージャーへの挑戦だったりという、それまでのことを積み重ねたうえでのこういう研修等への、ここであれば官民間わずこういう視点であれば支援も行政側から特化すればできるのかなって私自身も思うんですけども、その辺についてはどうですか。

○議長（溝部幸基）

鳴海清春町長。

○町長（鳴海清春）

そこについては従来の制度の中でも資格取得という形でスキルアップする分については今まで応援をさせていただいているので、ここについては介護のみならず、建築でも色んな業界を通じて町内の事業所の中で職員が資格を取得する、取りたいんだと。札幌で例えば研修を受けて資格を取る。そういうものの助成もしてございますので、そういうものの活用が可能ではないのかなという風には思っているところであります。

○議長（溝部幸基）

7番熊野茂夫議員。

○7番（熊野茂夫）

この介護事業が展開された当初は、高校生に対しても2級ヘルパーの資格の講習も含めてやられた経緯があります。ですから今、高校生の要望がどっちの方向に将来的なことが向いているかは分かりませんけども、ただ、その辺の視点についても福島商業高校の高校生に対して町の方から呼びかけてみるということも1つの方法なのかなと思います。

この2点、いわゆる就労奨励金、いわゆる継続奨励金、それからいわゆる資格等の資格に関する事をセットにして、もっと積極的に展開しておくということがこここの今の状況からすると大事なことなのかなと。もちろん各事業所のいわゆる今の運用状況、運営状況に関してきっちりと配慮しながらここは進めていただきたいと。

もう一点は、それを進めていくそういう認識のもとに進めるうえで、町内で介護事業に関わる全ての方が町内の現状をしっかりとやっぱり自分達の経営状況も含めて認識して分析したうえでもって、今後、当面の対応策とそれから中期的な対応策ぐらいのところまでしっかりと皆さんで議論して、じゃあそれぞれの事業所の立場でもってこの方向で福島のために介護事業をきっちりと継続させていこうという風なところへの話し合いをしながら進めていくような体制づくりも大事だと思うのですが、町長どうですか。

○議長（溝部幸基）

鳴海清春町長。

○町長（鳴海清春）

まずは1点目の高校の関係でございますけども、おかげさまで福島商業高校全国から色んな子供さんが福島で学びたいということで来てございます。

ただ、状況を見ますと、結構やはり本州からいらっしゃる道内もおりますけども、やっぱり本州から来ている方々は少しスキルが高いのか上の学校行きたいとかといったことがあります。

ただやはり、せっかく我々のところに来ていただいて3年間過ごすわけでありますので、やはり地域に根差して例えば夏休みについていいますか夏の昆布時期になれば昆布を手伝ったりして地域の方々と会話するなかで、やはりそのそこの中にも例えば年配の方もいらっしゃると思うんですね。そういうなかで色々な話を聞いているなかで、地元でちょっと頑張ってみたいなという子もあるんだと思いますので、そういう子供達が例えば新たな道として介護を選んでいただくとかそういうつなぎはあってもいいのかなと今お話しを聞きながら考えていましたので、そこについてはまた少し新たなものとして検討の処置としていきのかなと。

あともう一点については、その各事業所との連携については、うちの保健師さんを中心に包括支援センターみたいなものの中で事業所との連絡協議会みたいなものを定期的にやってございますので、ただ、そのところで職員との連携でありますので、トップ同士の連携かといったらちょっとまた違うものがあるんだと思いますので、前の時も少しそういった話も確かにいただいたのかなという気がしますので、そういう意見交換というのも1年に1回ぐらいあってもいいのかなという気はしていますので、そのところについてはまた少し検討させていただける部分ではないのかな。

ただ、施設同士の職員のそういう色んな状況だとか現状だとかは定期的にうちの保健師さんを中心にやられていると私は認識していますので、それを継続的にしっかりとまたやっていければいいのではないかと思ってございます。

○議長（溝部幸基）

7番熊野茂夫議員。

○7番（熊野茂夫）

大体トータル的なところは見えてきたんですが、やっぱりこれ具体的な施策を1つずつやっぱりやっていかないと積み上げていかないと駄目なんですが、ただ、各事業所いわゆる陽光園さんなり社協さんなりいわゆる民間の事業者なりという状況が様々と違っています。

また、デイサービスとのいわゆる今の現状等も非常に厳しい状況もあろうかと思いますので、この辺のことの現状認識をきちっとやっぱり皆さんで、各事業所がパラパラという話じゃなくて、全体できっちり持つ。そのとりまとめと言うんですか、そこの柱になって集約しながらというところは、やっぱりこれは行政の仕事なんだろうなと。私は福祉計画の中で介護サービスの中で大きな柱の1つなんだろうと思いますので、そこのところを是非進めていただきたい。できるところからというと就労支援金だったり、いわゆる継続支援金だったりという風なことであれば、これは民間のところであってもそれなりの効果が出てくるのかなということで、是非3月の新年度予算には最低でもこの辺の予算が出てくることを期待しながら、一般質問を終わりたいと思います。

○議長（溝部幸基）

鳴海清春町長。

○町長（鳴海清春）

ありがとうございます。

その介護を担う施設の社協さんが一時厳しい時に経営健全化を作つてですね、今我々が支援したことによってその計画はしっかりと黒字経営へ転換して、将来の見通しもこの前見せていただきましたけど、安定的なものが見込まれるということがありますので、そのところ、そして、陽光園さんの方についても今しっかりと経営的なものは厳しいとは思いますけども、ある程度町の方が施設をある程度応援しているなかで、少しその厳しさが和らいではいるんではないのか。ただ、先程言いましたとおり、やはり入居者が絶対数定員に達しませんので、そのところの厳しさはまだまだあるんだと思いますので、民間のスマイルさんはまた色んな意味で頑張っていただいているので、この事業体は我々としてはしっかりと確保していきたいと思います。

そして、先程言いましたとおり、介護保険制度もおかげさまで福島町の場合、介護保険が伸びているかというとそこまで伸びていない状況もありますので、介護保険の運営自体も基金も潤沢に積まれていますし、介護保険料もここ何年か3期くらいですか、6, 500円でずっと推移してございます。

そこには色んな要因もありますので、ただ単純に喜べるものではないですけども、そういった形で介護保険は今少し安定しているのかな。

ただ、先程来何回も言いますけども2040年そういったものを見据えますと、もう厳しい時代というのは十年後、二十年後には必ず来るというのは見えてますので、そこはしっかりと國の方も今国会の議論の中で議論はしてくれると思いますので、そういうものを我々としてはしっかりと先取りしながらやれる手を先手・先手で打つべきかという風に思つてございますので、よろしくまたお願ひしたいと思います。

○議長（溝部幸基）

次に、5番平沼昌平議員。

○5番（平沼昌平）

通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

「一年を振り返り総括と展望について」、町長と教育長にお伺いいたします。

令和7年も残すところわずかとなりました。

町民の皆様にとっても一年を振り返る時期ですが、本町においても人口減少対策、産業振興、教育、環境、防災など、さまざまな課題に取り組んでまいりました。この一年を振り返り、成果と課題を確認しつつ、令和8年に向けて町としてどのような方向性を描いていくのか、町長のお考えをお伺いします。

教育長に対しては、特に教育分野においての一年を振り返り、成果と課題を確認しつつ、令和8年に向けてどのような方向性を描いていくのか、お考えをお伺いします。

○議長（溝部幸基）

鳴海清春町長。

○町長（鳴海清春）

平沼議員のご質問にお答えいたします。

今年一年を振り返って見ますと様々な出来事があった一年だったと感じております。

前半は比較的順調に推移いたしましたが、7月12日未明にヒグマによる人身事故が発生し、状況が一変したような気がいたします。

これまで経験したことのない市街地で町民がヒグマに襲われる事態となり、町民の尊い命が奪われております。改めてお亡くなりになられた方のご冥福をお祈り申し上げます。

それを見て、北海道によるヒグマ警報が発令され、町民が楽しみにしていた「九重部屋の夏合宿」や「やるべ福島イカまつり」などのイベントが中止となり、町内経済にも甚大な影響が生じました。

しかし、ハンターや職員による電気柵の設置など迅速な対応により、町民の安全が保たれ、また、ヒグマ商品券などの発行により町内経済が循環し始めるなど、これら一連の対応がヒグマ対策の先駆的な取り組みと評価されるなど、総合的に誇れる対応であったのではと感じております。

一方、前浜の状況は、養殖昆布やウニの生産量などが約14億円で対前年比1.2倍を記録し、近年では最高の生産量となり漁業者には豊漁の一年となっております。

また、10月29日には、町民の皆様方のご協力をいただき、合併70周年記念式典を無事終えることができ、先人の歩みに感謝するとともに、新たな歩みを町民の皆様方とともに、挑戦できることに感謝をしているところでもあります。

令和7年は大変厳しい年ではありましたが、その厳しさが町民の団結力や新たな挑戦につながったものであり、ピンチがチャンスに変わった一年でもあったと感じております。

新たな年は、60年に一度の丙午であり、丙午は力強く前進する意味合いがあり、それに負けることなく新たな挑戦として、交流人口の増加に向けた取り組みなどにチャレンジしてまいりたいと考えております。

○議長（溝部幸基）

小野寺則之教育長。

○教育長（小野寺則之）

平沼議員のご質問にお答えいたします。

令和7年を総括してというご質問でございますが、京都・清水寺を真似て今年を漢字一字で表しますと、「進」という字が最も当てはまるのではないかと思っております。

懸案だった福島商業高校の入学者は2年連続20名を超え、来年度も現在のところ新潮学舎の入居申し込み者は11名となっており、安定的な生徒確保に前進できたのではないかと考えております。

町外からやってくる生徒についても、養殖昆布やスーパーなどのアルバイト、お祭り・イベント・小学校の行事参加など、地域に欠かせない存在となってきているように感じております。

さらに小・中・高校とそれぞれの発達段階で行っている地域学習も展開されてきたと手応えを感じております。合併70周年記念式典で披露した歌や荒馬踊りなどの郷土芸能、農業・漁業の学習、就業体験など、福島町に根差した教育活動が定着してきているように思います。

一方、ヒグマによる人身事故の際には児童生徒の安全をどう図り、教育活動を守るか、瞬時の対応を迫られました。保護者や各関係機関の多大なご協力により、教育活動を継続できたものと改めて心から感謝申し上げます。

また、少子化や施設の老朽化による教育環境の変化に対する対応を急がなければならないと考えております。今般、小中学校の保護者全世帯に義務教育学校へのアンケート調査を実施いたしました。年明けに議会との意見交換の場を設けさせていただきたいと考えておりますが、令和8年はこの課題について検討を進めていかなければならないものと思料しております。

今年1年、保護者の皆様、地域の皆様、議員各位のご指導ご協力、そして職員の努力により、一歩前に進むことができたと感じているところです。

○議長（溝部幸基）

5番平沼昌平議員。

○5番（平沼昌平）

再質問させていただきます。

この質問は年度ではなくて、町民目線で年ということで1月から12月までという流れの中で質問させていただいております。ですから、8年度ということになるとあと3か月あるということで、お互いに認

識のもとでちょっと話進めていきたいなと思います。

町長からいただいた答弁は、厳しさを団結力から挑戦に変えた1年だったと。それから、丙午という節目、とにかく突進している町長にとっては実力を発揮できる来年じゃないかなと思っております。

それから、交流人口の増加への挑戦というこの3つの柱が大体この答弁でなされているのかなと思います。それで、その中でちょっと簡潔に聞きたいんですけど、団結力を次年度にどういう風に活かしていくんだろうかって。

町民の団結力が新たな挑戦につながったという答弁をいただいておりますけれども、この団結力を令和8年からどのような形で町長の思い描いている施策に反映させていくのかなという点についてお聞きしたいなと思います。

もう一点、丙午という言葉がせっかく出てきたので力強く前進するという意味合いを町長おっしゃっておりますけれども、福島町を象徴的にどのような施策で繁栄させていくという考え方で、その町民が来年行政とともに充実性を持って丙午らしい前進する施策をどう感じてもらえるのか。そういう考え方を今持つておられるならお聞かせ願いたいなと思います。

あと、交流人口の増加ですけども、交流人口の増加に向けた取り組みを新たに挑戦するとしておりますけども、町民からこういう声が出ています。観光・観光とは言っていても我々には関係ないみたいな、町民とは関係ないみたいな意見を聞くことがあります。

つまり、町民は交流人口とか観光とかといつても身近に感じることができない。という風な、だからそういう感じられる仕組みがあれば、もっと交流人口というか観光客に対しても馴染み深いという声もあると思うんですね。だからそれを令和8年に向けて、どう具現化していくか具体化していくかということについて、まず町長に再質問させていただきたいと思います。

教育長に対してですけども、教育長の答弁の最後には確か、今年は何に対しても真向からチャレンジして進めていくというよりも、確かに町長・教育長今年は私は一生懸命やってくださったと思っております。この町長と教育長二本柱でこの福島町というのをかなり引っ張ってこられた年になっているなという感じがします。来年は丙午ということで、さらに馬力アップして進んでいくんでしょうねけども、そこでこの答弁で私もちょっと気付かなかつたんですけども、はっきりさせておきたい点がますあります。

施設の、最後の方の文章なんですけども、施設の老朽化により教育環境が変わるから対応を急がなくてはならないのか。少子化のなかで小中高の統廃合を目指して教育環境の変化に向けて考えるのか。何を意図して小中高の保護者全域に義務教育学校へのアンケート調査をしたのかがます1点目です。

それから、年明けに議会と意見交換をすると言われていますけど、何のためのアンケートで何に対して議会と意見交換したいのか。これは全議員なのか、委員会単位なのか、そこら辺ちょっと教えていただきたいなと思います。

○議長（溝部幸基）

鳴海清春町長。

○町長（鳴海清春）

ちょっと回答が漏れるかもしれませんけど、お許しをいただきたいなと思ってございます。

まずは、交流人口の関係ということでございますけども、私、議員おっしゃるその観光という意味での交流人口という使い方はしているつもりはありませんので、我々今考えているのは、例えば都市部の方々に福島町に移住なり例えば将来的にそういう目的で入ってくる方々を増やすことによって、地域産業と経済を少し裾野を広げていくという意味での交流人口ということを、都市部の交流人口、単純な観光客にいっぱい来てくれということの意味合いでちょっと捉まえておりませんので、できれば、しっかりと福島に魅力を感じて福島に例えばまずは交流で入ってきていただきたい、将来的にはそこに根差していただきたいという目的で少し考えてございますので、そういう意味での使い方をさせていただきましたので、まずそこはちょっとご理解いただきたいな。

そのための今切り口としては、今色んな形で今回の予算も含めて少しちょい出しをさせていただいているけども、新たな組織を作ったり都市部で町に関心のある方々と少し意見交換なり交流をさせていただいている状況でありますし、また、今、青少年交流センターの関係も含めて、新たにそういうところにも少し都市部の方に入ってきてもらうとかそういうことを少し考えながらやらせていただいているので、あともう一つは、前からこれも交流人口になるか単純な観光とは捉えていないんですけども、岩部の観

光振興についても今は青の洞窟がかなり、今年は時化の関係で厳しい状況ではありますけどもかなり脚光を浴びていますので、もう少ししっかりと岩部地区の魅力を町外に発信できるようなこともやっていければなという風に感じているところでありますので、そういったところを中心によっていきたいと思いますし、今回は本当に7月の事件、それまでは例えば敬老会でコロッケさん呼んだり色々な形で順調に来て町民の方々に喜んでいただいたのかなというのが、7月でガクッと本当にヒグマの関係で厳しい状況に追い込まれました。

ただ、私はですね、それによって町民の方々の意識といいますか、やはり色々な形でヒグマと向かい合わなければならぬということを行政からも発信させていただきました。例えばゴミ出し1つにとどめても、今まで安易にゴミを出していたものを、例えばみんなでヒグマが寄らないような形でやろうよという形を協力していただいたり、そういったことが我々は少し団結という言葉を使わせていただきましたけども、そういったことが1つの塊として、みんなでそのヒグマに負けないような対応をしていかなければいけないんだという意識が私は芽生えたのではないのかな。そのことが結果として、7月は本当に悲惨な事故ではありましたけど、私はその後、じゃあ福島のヒグマに対する状況はどうだったかというと、比較的他の町から比べると、特に桧山だとかこの近隣の知内も含めて色々な状況から来ると、かなり安定した状況で推移をしたのではないのかなと思っていますので、そういったところをしっかりと私としては従来からまちづくりの柱としている町民の思いに寄り添った形の中を来年の中でしっかりとやつていければなという風に思つてございますし、また来年については色々な形、先ほど教育長の方からもお話をしましたけども、新たな展開といいますか、今高校がある程度存続については少し落ち着いた状況にありますので、これまでなかなか実施できなかった例えば学校の整備なり色々な形を先ほど吉岡の子供達も来てましたけど、やはり私は子供は地域の宝だということのお話を常々させていただいているので、この子供達をしっかりと育てる環境を少し私は整備する元年にしていければなという強い思いがありますので、そういったのも含めて後程教育長の方から答弁はあると思いますけども、そういったものを少し事業としてはある程度温泉1つ種苗センター1つ色々な形でちょっと大きな事業をやらせていただいたのがひと段落しましたので、ここで少しスピードは少し緩やかになるのかもしれませんけども、しっかりと腰を据えて子供達のために環境整備ができればという思いがしていますので、そういったものについて来年度はしっかりとやつていきたいなという風に思つてございます。

そして、もう一つはやはりこのたびの地震ありましたけども、その地震に対して我々今避難計画など作っていますので、そのところを町民の安心安全を担保できるものを来年度はしっかりとハード面も含めて少しツールを増やしていきたいという風に思つてございますので、そういったところの事業展開を新たな年にはやっていきたいなと思ってございます。ちょっと回答になっているかどうかあれですけども、私の方からはそういうことでございます。

○議長（溝部幸基）

小野寺則之教育長。

○教育長（小野寺則之）

ご質問ありがとうございます。

まず、アンケートの目的でございまして、ちょうど5年前の新聞を見てましたら、5年前に吉岡小学校の保護者と懇談した時に、今日も来ていただいていましたけど6年生が5人いるんですよ。5人入学したのってすごい久々のことで僕は喜んだんですけど、その時にですね、どんどん吉岡小学校のお子さんが増えるというような予測を立てておりまして、その時に5年間は吉岡小学校を存続しますということで5年前そういう宣言をさせていただいて、新聞報道もされたところでございます。

ですけど、5年経ちまして今の5人の6年生が卒業して、さらに吉岡地域から福島小学校地域に通いたいというお子さんもいて、来年本当は4人吉岡地域にお子さんいるんですけども、吉岡小学校に上がりたいというのが1人だけだったんです。それで、吉岡小学校来年合計の人数が10人になってしまいますと、そうなりますと、養教さんも事務さんも置けなくなります。つまり、校長、教頭、教員2人、これしかいなくなります。

そういう状況のなかで先生方休みも取れない。非常に教育環境としては厳しい状況におかれると風なことを踏まえたことがまず第一点です。もう一点は、それは少子化によるものという風に私は考えていますけども、もう一点が福島小学校の南側校舎が僕来た時からずっと総合計画に登載されていたんですけど

ども、なかなか改修できないで今まで来ております。

ここでやはりその統合とかというんじゃなくて、今函館市、七飯町、先達て鹿部町で鹿部青峰学園と言う形で義務教育学校やりますという風な新聞記事出ていましたけれども、そういう形で3つの小中学校を廃止して新たな学校をつくると、新たな福島らしい学校をつくるというようなことにちょっと向かって行ったらどうかなという風に考えているところです。それで、そのために基礎調査としてアンケート調査をさせていただいたところです。

このあと、来年4月に向かっては、義務教育学校に進んでいいか、進んじゃだめかという検討会議みたいなものを設置して、その義務教育学校について考えていきたいなという風に思っています。

また、それが今までいいんだという結論になるかもしれませんし、あるいはそういう新たな学校をつくった方がいいということになるかもしれませんけれども、とにかく検討していいですかという、教育委員会として検討していいですかということのお願いというか踏まえるために今回の基礎的な資料としてアンケート調査を実施させていただいたところでございます。

だから、少子化が一番なんですけども施設の老朽化も、さらに今年産まれた子供が4人しかいないという状況もありまして、それが10年後20年後福島町の教育環境を考えるうえで、どうしたらいいんだろうというのを今ここで考えるべきなんじゃないかなという風に私は考えているところでございます。

議会との意見交換ですけども、今申し上げたように、新たな学校はどうあるべきかということを議員の皆様とも今の基礎調査の資料なんかもまだ整理しきれていないのでご提示はできないんですけども、整理したうえでご提示申し上げて議会の皆様からも意見をいただきながら進めてまいりたいなと思っています。

もちろんその保護者、地域の理解が一番大事なんですけども、最終決定するのは学校設置条例を改正しなければこれはできませんので、最終決定は議会になりますので、やっぱり議会の皆様とも意見を目線を合わせていくということが私は必要なんだという風に思っていまして、意見交換の場をという風なことで書かせていただきました。

ですけども、それが総務常任委員会なのか全員協議会なのかは分かりませんけれども、僕のイメージでは総務教育常任委員会が、あっては委員外議員として来ていただくのがいいのかななんていう風には思っているところで、これは私の考えなので後ほど議会事務局の皆様とかと議長とかと相談して決めていきたいなという風に考えています。以上です。

○議長（溝部幸基）

暫時休憩いたします。

(休憩 11時59分)

(再開 12時57分)

○議長（溝部幸基）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

一般質問を続けます。

5番平沼昌平議員。

○5番（平沼昌平）

お二人と一緒に質問するというのはやっぱり私もきついので、まず町長の方から。

私も勘違いしていたんですけど、観光的な面でなくての交流人口というんですか、それを目指したいというんですけど、やはり町長ね、交流人口というのはまず先にきっかけということを考えると、私はやっぱり当町に何らかの手段で訪れた方というものを検討していかなきゃなんないと思うんですよね。それが観光客であろうが、何かの目的であろうが、やはり何かのきっかけで来てくださる。それが私は必要でないのかなと思うんです。

そのなかで、やはり交流人口を増やすということは何かしらの、やはり町民の方々が一緒に楽しまなきゃなんない。そう思うんですよね。そうであれば、やっぱり来てくださる方だけを呼ぶということではなくて、その接点を多く持つようにしていく施策が私はこれから交流人口の増加につながるんじゃないのかなとこのように思うんです。

そういうことを考えると、町民の方々自身が訪れる方々と交流を楽しむシステムづくりというか、そ

いうものが必要。例えば、町長も先ほど岩部の施設とたって言ってましたけど、そういう来た方と地元の方々が接点を持つそういうこととか、あと、何て言うんですかね、何かのイベントと一緒にやるとかそういう施策が私はこれから必要じゃないのかな。ただ一概にどこの町も交流人口を、交流人口をと言いますけども、それなりの具体的な施策を結構全国的にあげられております。

例えば、一緒に事業をやるなかで、例えばですよ、福島の場合だと昆布だとオーナー制みたいな感じで、このロープ1本どこどこの人のやつですよと。収穫時期になりましたので来ていただいて、それを採取するのを自分でやってみませんかみたいな感じのオーナー制みたいなものというのもあると思います。さまざまな手法を全国各地でやっているやに私も調べさせてもらってやっております。

あと、先程言ったようなカフェというか交流人口でお茶会するみたいな感じ、お茶会と言ったらあれなんですけど、まず地元の方々と接点を持つための1つのパートとして喫茶店なり何なりで話し合うとか、自分のことを語り合って地元に興味を持ってもらうとかというのも、やっぱり行政だけではこの福島町の魅力というのは発信できないと思うので、やはり地元の人達と交流を持つほうがいいんじゃないのかなと思っております。その点について、まず町長どうですか。

○議長（溝部幸基）

鳴海清春町長。

○町長（鳴海清春）

まさに議員おっしゃるとおり、やっぱり何て言いますかね、都会の方から来ていただくにしても一度やはり福島に来ていただいて、どう感じるかということだと思うんですよね。

そして、やっぱりまず福島に魅力を感じていただく。あともう一つは、やっぱりその人と交わって、地域の人と交わって、その地域の人を好きになることが私はやはり地域交流の一番増加の要因ではないのかなと。よく話をさせていただきますけども、人生の楽園なんかを見ているとまさにそのとおりのことが放映されておりますので、何度か議会でもしゃべらせていただいておりますけども、今回我々はですね、やはり都会にいる方々で一度福島に来ていただいて、例えば農業を体験していただく。蕎麦だったり田植えそういうしたものも含めてですけどもそういうものを体験するなかで、やはりその地域で頑張っている人方と交流することによって、その地域を好きになり、その地域の人も好きになる。そういうなかで、例えば福島にじゃあ少し滞在して、まず経験させていただくという形を、今実は私の同級生であります元電通の職員の方とそういうことをまさに今仕掛けようとして、今ちょっと組織を立ち上げて、できれば、やれればいいなということで、今何度かやっぱりそういう方々に福島に来ていただいて、我々も一緒に交わったり、その地域の人方と交わる。

そういうなかで今度、長期的な視点で今度定住というところに私は繋げていければいいなと思っていますし、また、今回たぶんこれから先ほどちらっと話しましたけども新潮学舎に今度ハウスマスターで来る予定の方は、まさに今ポーランドに住んでおりますけども、その方も福島に一度来て、福島を大変好きになって、何か福島に移住したいんだということのなかで今ちょっと話を進めさせていただいておりますので、そういう切り口からやはり新たな展開が生まれてくるのではないのかなということを我々感じておりますので、そういう形で、これは農業なのか漁業なのか今度色んな形がたぶんあるんだと思いますけど、まずやはり地域をしっかりと、来ていただいて魅力を感じることが私は第一歩ではないのかな。そして、その地域の実際住んでいる方々と色々交流するなかで、やはりそこを好きになるということになると思うんですね。いくら地域に魅力があっても、やっぱりそこに住んでいる人と交わえないといけないのかな長続きは私はしないんだと思っていますので、そこにはやはり行政だけではなくて地域の方々、町民の方々含めて、やはり受け入れるという土壤を自ら醸し出すことが必要ではないのかなと思っていますので、そういうやつぱり色んな形の形づくりも我々これからしていかなければならないのではないのかなと思っていますので、来年辺りが私その第一歩になるのではないのかなということでああいう文章をちょっと書かせていただきましたので、そういうなかで今、来年新たな展開にチャレンジしていければなという考え方でやっていますので、よろしくご理解いただきたいと思います。

○議長（溝部幸基）

5番平沼昌平議員。

○5番（平沼昌平）

ある程度の施策を持ってやってらっしゃるようですし動き出しているようにも感じますけれども、地域

とそれから全体的な町民という感覚でおっしゃっていますけども、地域は地域でその交流人口を増やすということですけども、やはり町民の人達が外部から来た方に対して、自分の親戚を迎えるような気持ちが私は必要じゃないのかなと。そこまでお人好しさんもいないでしょうけども、でも、そういうスタンスはやっぱりその交流人口としては必要かな。自分事として感じられるような施策が必要かなとは思っております。

また、その交流人口の考え方としては、ただ単に数だけに頼るんじゃなくて、その交流人口の方を、交流人口してくださる方、また、観光客の方を迎えることによって町内が1つのその地域の活力の原点になるような方が来てくれれば一番いいんですけども、まずそういうような方々に来ていただいて、町内全体、町民全体、地域全体という感じの活性化が私は交流人口の1つの原点かなとこのように思うので、そこら辺もし何かあつたら、あとでまたご答弁いただきたいなと思うんですけども、教育長の方に関しては、教育長結構あつちこつち飛んで先ほど答弁してくださいましたよね。函館の学校のことも言ってくださったり小中統合のことで検討していることも何か言っているやに聞こえるんですよね。

それから、小中統合ですから、当然吉岡小学校の統合ということもありますよね。そこら辺はっきりですね、8年はそっちの方向に進んで議会と話したいんだということを明確にした方が鮮明になっていいんじゃないですか。

そのなかで、じやあ保護者に対してどう説明していくんだ。地域に対してどう説明していくんだ。子供達の父兄に対してどういう風な説明をしていくんだ。これはアンケートの調査結果で議会に聞く委員会に出すというよりも、そっちの施策の方が私そっちの方の話しかけの方が先行すべきでないのかなと思うんですよ。何もかにもアンケートの結果で「さあ議会でどう考えますか?」って言われても、何を判断して決めるのかということですよ。アンケートの結果で議会は意見を言わせられるのか、言うのかということなんですよ。やはり我々は町民の声なりその地域の声を持って検討していかなきやなんないと思うんですけども、その教育長の考え方というのをお聞きしたいなと思います。

○議長（溝部幸基）

小野寺則之教育長。

○教育長（小野寺則之）

ありがとうございます。

まず、新たな学校の形というのが統合というのを昔は統合という風な形だったんだと思うんですけど、今は、僕らが今考えているのはですね、義務教育学校というのは吉岡小学校も福島小学校も福島中学校も全部廃止しますって、新しい学校を1つ作りますということを目指したいなという風に思っているんです。つまり、その1年生から9年生まで同じ学校にいると。例えば中学校の英語の先生が小学校の5、6年生の英語の時間に教えるとか、病気で休んだ先生いたら、今吉岡だったらスペアいなくて、先生来れないという状況で校長が教えるということになっちゃうんですけど、中学校の先生とか教科で空いている先生がいればやれるとか、それはフレキシブルに動けるのが義務教育学校なんですが、そういう形で新たな学校づくりを考えていきたいなというところで、今アンケート調査したなかでは、その義務教育学校というのはこういう形ですよ、ついては、賛成、反対、保留、どうですかみたいな形でお聞きしております、吉岡だけではありますと、回答が7世帯あって、賛成5世帯、保留2世帯、反対ゼロ世帯という形であります、そのなかで、そういうやっぱりまずはそこに話し合う下地として、まずはそういう意向調査みたいなのをして、それから「やっていいですか・やって駄目ですか」みたいなのを来年4月から検討委員会みたいのを作りたいなという風に、そういう新しい学校に向かっていくという検討委員会を作りたいなと思っていまして、その暁でじやあやりましょうということになったら、今度、義務教育学校の準備委員会、もう準備していきましょうと、教育課程どうしましょう、学校も教科どうしましょう、校歌どうしましょうみたいな、そういう形になっていくんだと思います。

そういうなかで今アンケート調査の中では、困りごととか課題と思われることとか色々な項目をお聞きしております、心配なこととかありますかとか期待することありますかとかというそういう声もお聞きしております、そういう声こういう声ありました、ああいう声ありましたというのも議会と目線合わせをしていきたいなと。ついては、ご意見もいただきたいなという風な考え方で懇談会をやっていきたいなという風に思っております。

それで、渡島桧山では函館の戸井学園、七飯の大沼岳陽、そして先達で新聞で出ました鹿部の青峰学園

だったですかね、八雲では熊石地区の小中学校を義務教育学校にするということを検討されていて、木古内も今やろうとしています。そういう渡島管内のそういう流れなんですけども、我々も本当にその少子化の影響もあるし、昭和52、3年に造った南側校舎がもう47、8年経っているわけですね。そういう老朽化の問題もありますし少子化の問題もありますし、将来的に我々はどういう風な教育環境を作っていくのかというのを今やっぱり先ほど町長も申し上げたんですけど、高校がひと段落して、新たな義務教育のあり方を検討していく令和8年にしたいなという風な思いであります。

○議長（溝部幸基）

鳴海清春町長。

○町長（鳴海清春）

私の方は簡単にお答えさせていただきます。

先程言いましたとおり、やっぱり人が人を呼び込むということはあり得ると思いますので、やはりキーワードになるような人をつくっていくことも大事かな。その良い例がですね、良い例って今人が人を呼び込むというか、吉岡小学校の運動会に高校生がお手伝いに行ったことがある毎年たぶん行っていると思います。あの風景を見た時に本当に地域がその子供達を温かく見守って育ててているのかなと。子供達は他意なく多分お手伝いに来たんだと思うんですけど本当に楽しそうに、極端にいくとそこのおばちゃんがこれ食つていけとかそれをやっていけとかってそういうことがやはり社会の中でも新たに都会から来た方に世話をやくという言い方がいいかどうかは別にして、そういうことで交わることによって地域に根差す人が1人2人と増えていくのではないのかな。

そして、やっぱりその人が今度新たな人を呼び込むという形になると思いますので、やはり少しそういったリーダーとは言いませんけど、やはりそういった先駆的な人を早めに1人つくっていくことが私は先決ではないのかなと思っていますので、そういう人をできれば新たな年には是非そういった方々に来ていただいて、積極的に活動していけるような体制をつくっていかなければという風に思っているところであります。

○議長（溝部幸基）

5番平沼昌平議員。

○5番（平沼昌平）

町長、ありがとうございます。

教育長そこまで考えていらっしゃるんでしょうね、新たな義務教育の形として考えて、何か今話し聞いているとその新しい義務教育の学校の校歌まで今教育長の頭を侵食しているみたいでけども、その前にやるべきことというのは、私は先ほど言ったような保護者の説明会とかこれはアンケートだけで、私も今日聞いて初めて分かったようなもんんですけど、てっきり小学校の統廃合かなと思っておりました。

だからそういうじゃなくて、もっと壮大な義務教育に関するもので事例も結構各地であるということなんですから、その教育長のおっしゃっている後ろ盾となる事例は結構あって自信を持って言ってらっしゃると思うんです。だからそれで成功している事例もあるのかどうなのかは分かりませんけども、まずはやっぱり私は保護者会なり何なりを先行して行くべきかなと思うんです。それから、2番目として子供達の影響ですよね。教育的な影響。そして、何といっても地域に対しての配慮というか、その人達との合意形成が必要じゃないのかなと思うんです。

教育長、今私に言ったような義務教育の実態と実例と、それから自分の思っている内容を、やはりそれは私は議会にかける前にまずは教育長それが8年度まではあと3か月ありますから、新しい年で馬力もアップして丙午になるわけですから、それ対応していった方がいいんじゃないのかなと思います。町民懇談会でそういう話し出していますか。説明していますか。教育長、しますか・してませんか。

（「してません」という声あり）

それなら尚且つですね、やっぱりやった方が私はいいと思うんですけども、そこら辺重ねてご意見いただきたいなと思って、これで質問終わります。

○議長（溝部幸基）

小野寺則之教育長。

○教育長（小野寺則之）

ありがとうございます。

やはりプロセスが僕も大事だと思っていまして、僕は、まずは保護者の意向を確認して、そのあとに再三申し上げてますけど来年4月に義務教育学校にするかしないかという検討委員会を各学校2人ずつとか保護者の皆さんとか学校の先生とかに出てもらって、まずそういう検討する会議を作りたいなという風に思っています。それで、その検討する会議でメリット・デメリット色んな課題を洗い出していただいて、その後に町民説明会、吉岡の地域に住民の意見を聞くとかという会も当然必要でしょうし、先行事例のやっている校長先生とか先生方、こういうメリットありますよ、デメリットありますよみたいなそういう実例を聞く講演会みたいなので聞く機会とか色んな機会を作っていくみたいなという風に思っているんですけど、それをそういう風にして進めていいですかという一回目の議会との目線合わせを年明けにお願いしたいなという風な希望を持っているところでございます。

いずれにしても一番大事なのは保護者であり、ちょっと地域の皆さんというのはやっぱり残してほしいというのは当然分かるんですけども、やっぱり一番は保護者というよりも子供さんがどうやって成長していくかという環境を考えいかなければならないという風に思っていますので、より良い教育の形を、義務教育学校にする・しないというのも含めて検討していかなければいいのかなと思っていますので、是非ご協力というかご理解というか一緒にそれを考えていくみたいなという風に思っていますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（溝部幸基）

一般質問を終わります。

◎議案第40号 福島町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例

○議長（溝部幸基）

日程第5 議案第40号 乳児等通園支援事業の設備・運営基準条例を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

深山肇町民課長。

○町民課長（深山肇）

それでは、議案の5ページをお開き願います。

議案第40号 福島町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例。

福島町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例を次のように定める。

令和7年12月16日提出、福島町長。

内容につきましては、説明資料でご説明させていただきますので、説明資料の5ページをお開き願います。

1、制定の理由。

令和6年6月に成立した「子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律」による改正後の「子ども・子育て支援法」において、生後6か月から満3歳未満で保育所などに通っていない子どもを対象に、保護者の就労要件を問わず、時間単位で柔軟に利用できる新たな通園制度として、乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）が創設されました。この制度は、令和7年4月1日から制度化され、令和8年4月1日から給付化されます。

事業を実施するためには、設備や運営に関する基準について国が定める基準に従い、条例を定める必要があることから、新たに条例を制定するものであります。

2、条例の内容についてですが、ちょっと1字訂正があります。

表の中の第2条ですけども、最低基準の目的というところの基準の基が誤記でございました。基づくという字が正しいので訂正をお願いします。申し訳ありませんです。

それでは続けさせていただきます。

国が定める下記の基準に準じて、町の基準を定めるものです。

内容につきましては、第1条の趣旨から第27条の電磁的記録までを規定しております。

なお、第22条の2の設備及び職員の基準の特例に関する規定のみ施行年月日が令和8年4月1日となります。

3、施行年月日。

この条例は、公布の日から施行します。ただし、第22条の2の規定は、令和8年4月1日から施行するものでございます。

以上で、議案第40号 福島町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の説明を終わります。

ご審議のほどよろしくお願ひします。

○議長（溝部幸基）

説明が終わりました。

質疑を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

質疑を終わります。

説明員との意見交換を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

意見交換を終わります。

討議を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

討議を終わります。

討論を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

討論を終わります。

採決を行います。

議案第40号を決することに賛成の方は起立を願います。

（賛成者起立）

○議長（溝部幸基）

起立全員であり、議案第40号は可決いたしました。

◎議案第41号 福島町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例

○議長（溝部幸基）

日程第6 議案第41号 特定乳児等通園支援事業の運営基準条例を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

深山肇町民課長。

○町民課長（深山肇）

それでは、議案の15ページをお開き願います。

議案第41号 福島町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例。

福島町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例を次のように定める。

令和7年12月16日提出、福島町長。

内容につきましては、説明資料でご説明させていただきますので、説明資料の6ページをお開き願います。

1、制定の理由。

令和6年6月に成立した「子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律」による改正後の「子ども・子育て支援法」において、生後6か月から満3歳未満で保育所等に通っていない子どもを対象に、保護者の就労要件を問わず、時間単位で柔軟に利用できる新たな通園制度となる乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）に対応した給付制度として「乳児等のための支援給付」が創設され、令和8年4月から開始されます。

本給付制度の対象となる事業者は、市町村が条例により定めた基準に従い、乳児等通園支援を提供しなければならないことから、令和8年度からの制度開始に向け、国の基準に従い、新たに条例を制定するものであります。

2、条例の内容。

国が定める下記の基準に準じて、町の基準を定めるものです。

内容につきましては、第1条の趣旨から第33条の電磁的記録までを規定しております。

3、施行年月日。

令和8年4月1日から施行するものでございます。

以上で、議案第41号 福島町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例についての説明を終わります。

ご審議のほどよろしくお願ひします。

○議長（溝部幸基）

説明が終わりました。

質疑を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

質疑を終わります。

説明員との意見交換を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

意見交換を終わります。

討議を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

討議を終わります。

討論を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

討論を終わります。

採決を行います。

議案第41号を決することに賛成の方は起立を願います。

（賛成者起立）

○議長（溝部幸基）

起立全員であり、議案第41号は可決いたしました。

◎議案第42号 福島町道の駅管理条例

○議長（溝部幸基）

日程第7 議案第42号 道の駅管理条例を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

福原貴之産業課長。

○産業課長（福原貴之）

議案の25ページをお願いします。

議案第42号 福島町道の駅管理条例。

福島町道の駅管理条例を次のように定める。

令和7年12月16日提出、福島町長。

内容を説明いたしますので、別冊議案説明資料の7ページをお願いします。

1、制定の理由。

道の駅「横綱の里ふくしま」は、これまで福島町特産品センターを道の駅として位置付けて施設を運営しております、令和6年度からは、同施設の管理を一般社団法人福島町まちづくり工房に委託しております。

町では、まちづくり工房が岩部クルーズと連携した取扱商品等の販売促進に加え、指定管理者制度の本来的目的である民間のノウハウを最大限に活用できる体制を備えていることを踏まえ、令和8年度から同制度へ移行することとしております。

このため、当該施設を効率的かつ適正な管理を図ることを目的として、条例を制定するものです。

2、条例の内容。

福島町道の駅の管理について、次のとおり規定しております。

- (1) 第1条は条例制定の目的。
- (2) 第2条は名称及び位置。
- (3) 第3条は管理及び運営。
- (4) 第4条は利用及び使用。
- (5) 第5条から第6条は使用。
- (6) 第7条は賠償。
- (7) 第8条は規則への委任。をそれぞれ規定しております。

3、施行期日。

令和8年4月1日から施行いたします。

4、制定する規則案。

本条例案の制定に伴い、施設の管理等について必要な事項を定める必要がありますので、福島町道の駅管理条例施行規則（案）を制定するものでございます。

以上で、議案第42号 福島町道の駅管理条例の説明を終わります。

ご審議のほどよろしくお願いします。

○議長（溝部幸基）

説明が終わりました。

質疑を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

質疑を終わります。

説明員との意見交換を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

意見交換を終わります。

討議を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

討議を終わります。

討論を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

討論を終わります。

採決を行います。

議案第42号を決することに賛成の方は起立を願います。

（賛成者起立）

○議長（溝部幸基）

起立全員であり、議案第42号は可決いたしました。

◎議案第43号 児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例

○議長（溝部幸基）

日程第8 議案第43号 児童福祉法等の一部改正法律施行に伴う関係条例の整理条例を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

深山肇町民課長。

○町民課長（深山肇）

それでは、議案の27ページをお開き願います。

議案第43号 児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例。

児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例を次のように定める。

令和7年12月16日提出、福島町長。

内容につきましては、説明資料でご説明させていただきますので、資料の11ページをお開き願います。

1、提案の理由。

児童福祉法等の一部を改正する法律（令和7年法律第29号）により児童福祉法（昭和22年法律第164号）が改正されたことにより児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の内閣府令が改正されたことに伴い、関係する条例の改正を行うものであります。

2、改正の内容。

保育所等の職員による虐待に関する通報義務等を創設するとともに、国家戦略特別区域法（平成25年法律第107号）に基づく国家戦略特別区域内に限り認められている地域限定保育士制度を一般制度化するため関係する3条例の一部を改正するものでございます。

（1）として第1条関係、福島町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正でございます。

職員による虐待等の発見時の通報義務等の創設や子どもに対して職員が行ってはならない禁止行為を追加することと、保育人材確保のため国家戦略特別区域に限り認められている地域限定保育士制度を一般制度化し、地域限定保育士も一定の勤務経験に応じ、通常の保育士とみなすことができるよう改正が行われたため本条例の一部を改正します。

（2）として第2条関係、福島町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正でございます。

職員による虐待等の発見時の通報義務等の創設や子どもに対して職員が行ってはならない禁止行為を追加するため本条例の一部を改正します。

（3）として第3条関係、福島町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正でございます。

内容につきましては、（1）福島町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正と同じでございますので、説明を省略させていただきます。

3、施行年月日。

公布の日から施行するものでございます。

なお、議案の27ページから30ページに新旧対照表を掲載してございます。

以上で、議案第43号 児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例についてのご説明を終わります。

ご審議のほどよろしくお願ひします。

○議長（溝部幸基）

説明が終わりました。

質疑を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

質疑を終わります。

説明員との意見交換を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

意見交換を終わります。

討議を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

討議を終わります。

討論を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

討論を終わります。

採決を行います。

議案第43号を決することに賛成の方は起立を願います。

（賛成者起立）

○議長（溝部幸基）

起立全員であり、議案第43号は可決いたしました。

◎議案第44号 福島町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

○議長（溝部幸基）

日程第9 議案第44号 家庭的保育事業等の設備運営基準条例の一部改正を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

深山肇町民課長。

○町民課長（深山肇）

それでは、議案の31ページをお願いします。

議案第44号 福島町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例。

福島町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和7年12月16日提出、福島町長。

内容につきましては、説明資料でご説明させていただきますので、資料の12ページをお開き願います。

1、改正の理由。

令和6年の地方からの提案等に関する対応方針（令和6年12月24日閣議決定）において、保育所等における健康診断については、ゼロ歳児から2歳児までに年齢に応じた実施方法等を検討し、令和7年中にその結果に基づいて必要な措置を講じることとされました。

これを踏まえ、こども家庭庁ならびに文部科学省より保育所等における低年齢児の健康診断についての通知がありましたので、こどもの健康管理の円滑な実施を図るため関係規定の一部を改正するものであります。

2、改正の内容（第17条関係）。

乳幼児の健康診断等の結果が、施設等利用開始時の健康診断等に相当すると認められるときは、代替ができるよう関係する規定を改正するものでございます。

3、施行年月日。

公布の日から施行するものでございます。

なお、議案の31ページに新旧対照表を掲載してございます。

以上で、議案第44号 福島町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてのご説明を終わります。

ご審議のほどよろしくお願ひします。

○議長（溝部幸基）

説明が終わりました。

質疑を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

質疑を終わります。

説明員との意見交換を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

意見交換を終わります。

討議を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

討議を終わります。

討論を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

討論を終わります。

採決を行います。

議案第44号を決することに賛成の方は起立を願います。

（賛成者起立）

○議長（溝部幸基）

起立全員であり、議案第44号は可決いたしました。

◎議案第45号 福島町グラスボート管理条例の一部を改正する条例

○議長（溝部幸基）

日程第10 議案第45号 グラスボート管理条例の一部改正を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

福原貴之産業課長。

○産業課長（福原貴之）

議案の33ページをお願いします。

議案第45号 福島町グラスボート管理条例の一部を改正する条例。

福島町グラスボート管理条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和7年12月16日提出、福島町長。

内容を説明いたしますので、議案説明資料の13ページをお願いします。

1、改正の理由。

岩部クルーズ運航事業で使用しているグラスボートは、令和4年4月1日から指定管理者制度に基づき、一般社団法人福島町まちづくり工房が指定管理者として管理運営を行っております。

岩部クルーズの乗船利用料については、運航時間等に応じた基本コースなど、5項目の料金体系を設けており、利用料の最高額は3千円と定めております。

町では、岩部クルーズを運航するまちづくり工房において、令和8年度の乗船から利用料を見直すことができるよう、条例の一部を改正するものであります。

2、改正の内容。

（1）利用料（第9条関係）。

運航時間等及び利用料を定めている別表1を廃止し、1便当たりの利用料を5千円以内に改正するものでございます。

3、施行年月日。

公布の日から施行いたします。

なお、議案の33ページに新旧対照表を掲載しております。

以上で、議案第45号 福島町グラスボート管理条例の一部を改正する条例の説明を終わります。
ご審議のほどよろしくお願ひします。

○議長（溝部幸基）

説明が終わりました。
質疑を行います。
(「なし」という声あり)

○議長（溝部幸基）

質疑を終わります。
説明員との意見交換を行います。
(「なし」という声あり)

○議長（溝部幸基）

意見交換を終わります。
討議を行います。
(「なし」という声あり)

○議長（溝部幸基）

討議を終わります。
討論を行います。
(「なし」という声あり)

○議長（溝部幸基）

討論を終わります。
採決を行います。
議案第45号を決することに賛成の方は起立を願います。
(賛成者起立)

○議長（溝部幸基）

起立全員であり、議案第45号は可決いたしました。

◎議案第46号 第6次福島町総合計画の変更について

○議長（溝部幸基）

日程第11 議案第46号 第6次総合計画の変更を議題といたします。
提案理由の説明を求めます。
村田洋臣企画課長。

○企画課長（村田洋臣）

議案の35ページをお開きください。

議案第46号 第6次福島町総合計画の変更について。

第6次福島町総合計画を変更したいので、福島町議会基本条例第11条の規定に基づき議会の議決を求める。

令和7年12月16日提出、福島町長。

議案の36ページから44ページまでは、前期実施計画の新旧対照表となっております。

内容につきましては、議案説明資料でご説明させていただきますので、14ページをお開き願います。

1、変更の目的。

令和7年度福島町議会定例会9月会議において議決された本計画について、令和7年度のローリング作業等により事業内容に変更が生じたため、第6次福島町総合計画における前期実施計画を変更するものであります。

なお、このたびのローリング作業では人件費や資材の高騰による事業費の精査のほか、全体事業量の平準化を図るための事業実施年度の見直し等が含まれております。

2、前期実施計画の変更。

前期実施計画について、事業件数119件、総事業費54億7,960万円となっているものに、新規

3事業に係る事業費を690万円増額、変更の生じた10事業に係る事業費を1億8,910万円増額し、総事業費を56億7,560万円に変更するものでございます。

なお、財源の内訳は国・道支出金が1,180万円の減額、地方債が1億4,850万円の増額、一般財源が5,930万円の増額となっております。

(1) 総事業費等の変更についてですが、ただいまの説明を表にしたものとなっております。

15ページの(2)変更区分の概要については変更の理由毎に、16ページの(3)施策体系別の変更については基本方向の項目毎に整理した内容となっておりますので、ご確認をお願いいたします。

17ページをお開き願います。

(4) 事業費等に変更が生じた事業についてご説明いたします。

事業名が水産物供給基盤機能保全事業ですが、吉岡漁港の機能保全事業に係る事業量の増加に伴い、令和7年度の事業費が1,010万円の増額、令和8年度の事業費が800万円の増額となっております。

次に、給食センター施設整備事業ですが、旧給食センターから移設して使用しておりましたボイラー改修費の精査、また、展望計画で予定しておりました給食配送車の更新を令和8年度に前倒して実施することにより、令和8年度から令和9年度の事業費が1,520万円の増額となっております。

次に、がん検診推進事業ですが、令和7年度より胃がん検診を毎年受診可能としており、令和8年度から9年度の事業費が600万円、各年度300万円の増額となっております。

次に、火葬施設機器更新事業ですが、毎年実施している点検結果を踏まえた機器等の方針内容の見直しにより、令和8年度から9年度の事業費が360万円の減額となっております。

次に、町道整備事業ですが、優先度及び全体事業量の平準化を図るための路線の見直しにより、令和8年度の事業費が1,900万円の増額、令和9年度の事業費が1,300万円の減額となっております。

次のページをお願いいたします。

町道舗装修事業ですが、優先度及び全体事業量の平準化を図るための路線の見直しにより、令和7年度の事業費が2,300万円の増額、令和8年度の事業費が5,010万円の増額、令和9年度の事業費が1,070万円の増額となっております。

次に、橋梁長寿命化事業ですが、人件費や資材等の高騰を受けた事業費の精査により、令和8年度の事業費が370万円の増額、令和9年度の事業費が1,050万円の増額となっております。

次に、普通河川整備事業ですが、茂山川、浜沢川、潤内川の河道整備工事の追加により、令和7年度の事業費が4,400万円の増額となっております。

次に、高規格救急自動車更新事業ですが、こちらは前期実施計画における事業費の変更はございませんが、展望計画に高規格救急自動車の更新1台分を登載しております。

次に、消火栓更新事業ですが、人件費や資材等の高騰を受けた事業費の精査により、令和7年度から9年度の事業費が540万円、各年度180万円の増額となっております。

19ページをお開き願います。

(5) 新規に登載となった事業についてですが、このあと政策等調書・総合計画事業進行管理表により担当課長からご説明いたします。

なお、この度の変更につきましては、12月1日に開催した令和7年度第3回福島町総合計画審議会において、ただいまご説明いたしました変更の内容及び新規事業の登載について承認いただいておりますことを申し添えます。

以上で、第6次福島町総合計画の変更についての説明を終わります。

ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

○議長（溝部幸基）

政策等調書の補足説明を求めます。

養殖コンブ製品生産拡大支援補助事業、農業法人設立準備事業について、22ページから25ページになります。

福原貴之産業課長。

○産業課長（福原貴之）

産業課所管の新規事業についてご説明いたしますので、説明資料22ページをお願いします。

事業計画名、養殖コンブ製品生産拡大支援補助事業でございます。

現状の認識は、養殖コンブを使用した製品について、町内企業による製造加工が十分に行われていない状況にございます。

政策等の発生源については、対象は、町内で養殖コンブを取り扱う水産加工業者で、意図は、養殖コンブを使用した製品の製造加工を支援することで、水産加工業者の事業安定化を図るものでございます。

事業計画は、令和7年度補助金で昆布製品拡大に係る事業費でございます。

令和7年度の事業費は240万円で、財源は全て一般財源となっております。

なお、当事業につきましては、定例会9月会議で予算の補正計上をしてございます。

24ページをお願いします。

事業計画名、農業法人設立準備事業でございます。

現状の認識は、町の農業においては、農業振興や後継者不足という大きな課題を抱えております。このため、千軒そばや水稻の生産拡大を主な事業とした農業法人の設立により、将来的に農業生産が継続できるよう取り組む必要がある。

政策等の発生源については、対象は、町内の農業経営者で、意図は、生産作物の生産性と品質向上、生産作物の販路拡大等による農業経営者の安定した収益の確保を図る。

事業計画は、農業法人設立及び準備に係る経費で、事業の内容は、総務省の地域活性化起業人制度を活用するもので、対象者2名の報償費や旅費等になります。

事業費は、令和7年度で130万円、令和8年度が200万円で、財源は全て一般財源となります、特別交付税により50パーセントが財源として算入される見込みです。

以上で、新規登載になった事業についての説明を終わります。

○議長（溝部幸基）

高圧洗浄機購入事業、26、27ページになります。

村田洋臣企画課長。

○企画課長（村田洋臣）

それでは、資料26ページの高圧洗浄機購入事業でございます。

現状の認識については、現在使用している高圧洗浄機は設置から35年以上経過しており、水漏れや故障が発生しておりますが、部品の調達に苦慮している状況にございます。

政策等の発生源は、消防署に設置し使用している高圧洗浄機を対象とし、機器更新により各種車両及びホース等の適切な維持管理を図るものでございます。

事業計画は令和8年度に高圧洗浄機を購入するもので、事業費は120万円、財源は一般財源となっております。

以上で、福島消防署所管の新規事業の説明を終わります。

ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

○議長（溝部幸基）

説明が終わりました。

質疑を行います。

1番藤山大議員。

○1番（藤山大）

政策等調書22ページの部分で、ちょっと細かいですが、事業計画の部分がR07と書いてあるんですが、0は別に削除してもいいような気がするんですよね。

あと、次のページも同じようにR07、要は令和7年新規事業のためという部分に0を書いているのは他の部分に対して令和7年なりどうこうというのはゼロという部分全く入っていないので、この辺ってゼロを削除なりどうこうってどう思いますか。

○議長（溝部幸基）

福原貴之産業課長。

○産業課長（福原貴之）

見方として2桁になるよりは07って表記したんですけど、大体は私も含めてゼロ要らないと認識していますので、今後また記載にあたっては気を付けていきたいと思います。

○議長（溝部幸基）

そのほか質疑ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

質疑を終わります。

説明員との意見交換を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

意見交換を終わります。

討議を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

討議を終わります。

討論を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

討論を終わります。

採決を行います。

議案第46号を決することに賛成の方は起立を願います。

（賛成者起立）

○議長（溝部幸基）

起立全員であり、議案第46号は可決いたしました。

◎議案第47号 財産（テント式パーテーション）の取得について

○議長（溝部幸基）

日程第12 議案第47号 財産（テント式パーテーション）の取得を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

小鹿浩二総務課長。

○総務課長（小鹿浩二）

それでは、議案の45ページをお願いいたします。

議案第47号 財産（テント式パーテーション）の取得について。

次のとおり財産を取得するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決を求める。

令和7年12月16日提出、福島町長。

はじめに、1の財産の名称及び数量につきましては、テント式パーテーションでございます。

2の取得価格は、961万4千円です。

3の取得の相手方は、札幌市中央区北13条西17丁目1番36号、株式会社ムラカミ、代表取締役、村上和輝でございます。

4の取得の方法につきましては、指名競争入札でございます。

次に、取得内容について説明いたしますので、説明資料の28ページをお願いいたします。

1、取得する財産の種類・数量について。

物品名がテント式パーテーション、本体及び屋根で、購入数が190張となってございます。

金額が874万円、消費税が87万4千円で、総計961万4千円でございます。

2、入札状況について。

表のとおりで2社の参加を予定しておりましたが、1社が辞退となり、株式会社ムラカミが落札いたしました。

以上で、議案第47号 財産（テント式パーテーション）の取得についての説明を終わります。

ご審議よろしくお願いします。

○議長（溝部幸基）

説明が終わりました。

質疑を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

質疑を終わります。

説明員との意見交換を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

意見交換を終わります。

討議を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

討議を終わります。

討論を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

討論を終わります。

採決を行います。

議案第47号を決することに賛成の方は起立を願います。

（賛成者起立）

○議長（溝部幸基）

起立全員であり、議案第47号は可決いたしました。

◎議案第48号 財産処分の議決変更について

○議長（溝部幸基）

日程第13 議案第48号 財産処分の議決変更を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、5番平沼昌平議員の退席を求めます。

暫時休憩いたします。

（休憩 13時57分）

（再開 13時57分）

○議長（溝部幸基）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

提案理由の説明を求めます。

小鹿浩二総務課長。

○総務課長（小鹿浩二）

それでは、議案の47ページをお願いいたします。

議案第48号 財産処分の議決変更について。

平成28年6月21日議決（議案第15号）の財産処分の内容を次のとおり変更する。

令和7年12月16日提出、福島町長。

変更の内容について説明しますので、説明資料の29ページをお願いいたします。

1、現在までの経過について。

吉岡砕石工業（株）と契約している物品（原石）の処分については、平成12年9月21日に議決後、次のとおり3回の議決変更を経て、現在に至っております。

1回目は平成21年12月16日で、処分の場所、数量、金額の変更。

2回目は平成27年9月15日で、処分場所の変更。

3回目は平成28年6月21日で、処分の数量、金額、採取期間変更となってございます。

2、契約変更の内容について。

現在の契約期間が令和7年度までとなっていることから、採取期間を令和17年度まで10年間延長します。また、現在契約している数量を21万2,130立方メートル増の213万2,584立方メートル、契約金額を1,750万725円増の2億515万3,505円とする内容となっております。

なお、売払い単価について、前回と同様の積算方法を採用し、1立方メートル当たり75円としております。

30ページをお願いいたします。

別表となります。

先ほど説明した内容を表に表したものです。

また、31ページから33ページの図面については、赤く色づけした部分が今回の変更部分であります。

以上で、議案第48号の説明を終わります。

ご審議よろしくお願ひいたします。

○議長（溝部幸基）

説明が終わりました。

質疑を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

質疑を終わります。

説明員との意見交換を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

意見交換を終わります。

討議を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

討議を終わります。

討論を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

討論を終わります。

採決を行います。

議案第48号を決することに賛成の方は起立を願います。

（賛成者起立）

○議長（溝部幸基）

起立全員であり、議案第48号は可決いたしました。

5番平沼昌平議員の復席を求めます。

暫時休憩いたします。

（休憩 14時00分）

（再開 14時00分）

○議長（溝部幸基）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

暫時休憩いたします。

（休憩 14時00分）

○議長（溝部幸基）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

◎議案第49号 令和7年度福島町一般会計補正予算（第8号）

○議長（溝部幸基）

日程第14 議案第49号 令和7年度一般会計補正予算（第8号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

小鹿浩二総務課長。

○総務課長（小鹿浩二）

それでは、議案の49ページをお願いいたします。

議案第49号 令和7年度福島町一般会計補正予算（第8号）。

令和7年度福島町の一般会計補正予算（第8号）は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,427万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ50億3,071万円とする。

第2条、地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

令和7年12月16日提出、福島町長。

はじめに、第2表地方債補正について説明しますので、53ページをお願いいたします。

地方債補正の変更でございます。

水産物供給基盤機能保全事業債について930万円を追加し、限度額を1,660万円。

橋梁長寿命化事業債について340万円追加し、1千万円。

教育用コンピュータ等整備事業債は130万円を追加し、800万円。

公有林整備事業債は130万円追加し、790万円とするものであります。

内容につきまして説明資料で説明いたしますので、説明資料の34ページをお願いいたします。

地方債補正のうち、水産物供給基盤機能保全事業債と橋梁長寿命化事業債は過疎対策事業債で、教育用コンピュータ等整備事業債はデジタル活用推進事業債、公有林整備事業債は公有林整備事業債で、充当率、交付税算入率等は記載のとおりとなっております。

それでは、補正予算の歳出から説明いたしますので、39ページをお願いいたします。

説明につきましては、補正額が50万円以上の増減があったものを中心に説明いたします。

2款総務費、1項1目一般管理費、事務事業予算名も同様で、143万円の追加は、旅費74万円で、主に特別職等の旅費で、今後の見込みを精査し追加するものです。備品購入費49万円の追加は、各課直通電話機においてナンバーディスプレイに対応するため、多機能電話6台分を購入するものです。

事務事業予算名、庁舎管理費149万5千円の追加は修繕費100万円で、職員玄関用のドア修繕に係るものでございます。工事請負費49万5千円は、1階の機能回復室への冷房設備を整備するものであります。

40ページをお願いいたします。

中段の20目チャレンジスピリット応援事業費、事務事業予算名も同様で、238万円及び、次の段の21目雇用奨励等支援事業費、事務事業予算名も同様で、230万円の追加は、助成金の支給見込み額の確定に伴うものでございます。

41ページをお願いいたします。

中段の、7項9目森林環境譲与税基金費、事務事業予算名も同様で、150万3千円の減額は、森林環境譲与税を民有林振興事業費へ充当したことによる積立金の減額であります。

次の段の、3款民生費、1項1目社会福祉総務費、事務事業予算名、障害者福祉事業費、62万円の追加は、主に補装具給付費の交付件数の増加に伴う扶助費の追加でございます。

42ページをお願いいたします。

5目生活支援ハウス管理運営費、事務事業予算名も同様で、50万円の追加は、非常用照明バッテリー

の交換等に伴う修繕費の追加でございます。

4 3 ページをお願いいたします。

6 款農林水産業費、1 項3 目農業振興費、事務事業予算名、有害鳥獣処理施設管理運営費、1 7 2 万円の追加は、主に減容化処理に係る微生物資材購入と処理装置の修繕に伴う追加でございます。

次の、事務事業予算名、農業法人設立準備事業費、1 2 2 万 4 千円の追加は、先ほど総合計画の変更で説明しておりますので、説明は省略させていただきます。

下段の、2 項2 目林業振興費、事務事業予算名、民有林振興事業費、1 7 8 万 7 千円の追加は、私有林等整備事業補助金等の実績見込みによる追加でございます。

4 4 ページをお願いいたします。

中断の、4 目熊等による被害対策費、事務事業予算名も同様で、5 9 4 万 3 千円の追加は、エゾシカ等の捕獲数の増加による報償費 50 万円の追加及び 5, 000 メートル分の電気牧柵購入に伴う備品購入費 5 4 4 万 3 千円の追加でございます。

4 5 ページをお願いいたします。

3 項3 目漁港管理費、事務事業予算名、水産物供給基盤機能保全事業費、9 3 3 万 4 千円の追加は、北海道が実施する吉岡漁港の水産物供給基盤機能保全事業において、次年度事業の前倒しに伴う負担金の追加でございます。

下段の、7 款商工費、1 項3 目観光費、事務事業予算名、岩部海岸わくわくクルーズ事業費、2 0 0 万円の追加は、運航率の減少に伴う指定管理料の追加でございます。

4 6 ページをお願いいたします。

事務事業予算名、観光情報発信事業費、1 4 0 万 8 千円の追加は、観光パンフレット 2 万部の増刷による印刷製本費の追加であります。

6 目横綱記念館管理運営費、事務事業予算名も同様で、5 5 万円の追加は、電気料高騰に伴う光熱水費の追加でございます。

4 7 ページをお願いいたします。

8 款土木費、2 項1 目道路橋梁総務費、事務事業予算名も同様で、5 2 万円の追加は、街路灯修繕に伴う修繕費が主なものとなってございます。

2 目道路維持費、事務事業予算名も同様で、2 8 9 万円の追加は、道路補修等の修繕費の追加が主なものでございます。

4 8 ページをお願いいたします。

3 項1 目河川総務費、事務事業予算名も同様で、1 5 8 万円の追加は、河道土砂等除去の実施に伴う修繕費の追加でございます。

5 項1 目住宅管理費、事務事業予算名、町営住宅整備事業費、3 1 0 万円の追加は、町営住宅の小破修繕の追加でございます。

4 9 ページをお願いいたします。

9 款消防費、1 項2 目広域事務組合費、事務事業予算名も同様で、8 2 8 万 4 千円の追加は、負担金按分率の確定に伴う負担金の追加でございます。

5 0 ページをお願いいたします。

1 0 款教育費、1 項1 目教育委員会費、事務事業予算名、地域おこし協力隊事業費、5 0 万 8 千円の追加は、新しい青少年交流センターハウスマスターの赴任に伴う旅費の追加でございます。

事務事業予算名、青少年交流センター施設管理事業費、2 4 9 万円の追加は、増築に伴う光熱水費の実績見込みによる追加などでございます。

5 1 ページをお願いいたします。

5 項3 目学校給食センター費、事務事業予算名、施設維持管理費、6 0 万 4 千円の追加は、ボイラ室への電線引込木柱の交換及び調理場の壁補修等の修繕費の追加でございます。

以上で、歳出の説明を終わります。

次に、歳入を説明いたしますので、3 5 ページをお願いします。

歳入におきましても 50 万円以上の増減があったものを中心に説明いたします。

1 3 款国庫支出金、2 項4 目土木費国庫補助金、4 2 8 万 9 千円の減額は、道路メンテナンス事業費補

助金の確定による減額であります。

5目教育費国庫補助金、85万9千円の追加は、公立学校機器整備補助金が154万1千円の減額、公立学校情報機器活用支援体制整備費補助金240万円の追加は、いずれも交付決定による増減となってございます。

36ページをお願いいたします。

中段の、14款道支出金、2項4目農林水産業費補助金、129万8千円の減額は、森林環境保全整備事業費補助金の実績見込みによるものでございます。

16款寄付金、1項1目寄付金、148万1千円の追加は、4件の寄付金の実績による追加でございます。

37ページをお願いいたします。

17款繰入金、2項1目財政調整基金繰入金、3,436万8千円の追加は、今回の補正に係る財源調整によるもので、これにより今年度の財政調整基金からの繰入額は3億5,175万3千円となるものであります。

19款諸収入、5項1目雑入、744万1千円の追加は、前年度渡島西部広域事務組合負担金の確定による還付金でございます。

20款町債については、先ほど第2表で説明しておりますので省略させていただきます。

以上で、議案第49号の説明を終わります。

ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

○議長（溝部幸基）

説明が終わりました。

質疑を行います。

1番藤山大議員。

○1番（藤山大）

41ページの原動機付自転車（ミニカー用）のナンバープレート購入に伴う消耗品ということですが、この原動機付自転車というのは、これはガソリンを入れて走るものなのか、それとも自力というわけではないですけど漕いで走る自転車のことを言っているのか、その辺をお伺いしたいと思います。

○議長（溝部幸基）

古一直喜町民課参事。

○町民課参事（古一直喜）

ミニカーにつきましては、原動機付自転車50cc以下のものとなっております。

ガソリンです。

○議長（溝部幸基）

1番藤山大議員。

○1番（藤山大）

49ページの災害対策費の部分で、メモリアルパークの津波避難路を確保するための用地購入の追加となっているのですが、このたび12月に地震発生した際、メモリアルパークに多数の車が避難されたと思います。その時に不便というわけじゃないですけども、用地購入どうのこうの前に要はトイレもそうですし電気、街灯も全く整っていない状況ですので、その辺の今後の整備なりその辺の考え方あるのか、その辺をお伺いしたいと思います。

○議長（溝部幸基）

小鹿浩二総務課長。

○総務課長（小鹿浩二）

このたびの地震の時につきましては、確かにメモリアルパークが一番多く車の避難がありました。それで、トイレの方もそうですし街灯も暗い状況は承知してございます。それで、今後の避難施設、一時避難所の整備につきましても、吉岡地区については重点的にメモリアルパークの方を整備していきたいと思っていますので、そのあたりにおいても踏まえまして、今後検討してまいります。

○議長（溝部幸基）

そのほか質疑ございませんか。

5番平沼昌平議員。

○**5番（平沼昌平）**

41ページの森林環境譲与税基金費について確認したいと思います。

森林環境譲与税は森林を守り地域の活性化というのが活性化するための財源としてあるわけなんですが、その柱として森林整備それから担い手育成、木材の利用促進・普及啓発この4本柱になっているんですけども、今回、民有林振興事業の方に充当したということは、この4本柱のうちのどれに当たるのかなということで確認の意味で教えてください。

○**議長（溝部幸基）**

福原貴之産業課長。

○**産業課長（福原貴之）**

今の環境税の105万3千円は、43ページの下段の民有林振興事業の中の主な増減のところにあります福島町私有林等整備事業ということで、国庫補助あたらない森林整備事業この部分に対して環境税を使いながら、環境税を充てながら森林施業していただくという部分になりますので、補助対象外の事業をこの私有林等整備事業でやっている事業となります。

○**議長（溝部幸基）**

そのほか質疑ございませんか。

なければ、質疑を終わります。

○**議長（溝部幸基）**

説明員との意見交換を行います。

1番藤山大議員。

○**1番（藤山大）**

先程の災害対策費の部分で、今回地震あった時にメモリアルパークの方に多くの方が避難されたと思います。そのほかの部分でもやっぱり役場庁舎、総合体育館等、施設に対して色々と集まられたケースもありますし、千軒の方に避難された、要はトンネルは越えていませんけどもその辺まで避難されているケースもありました。その辺を踏まえて今後の対応として色々なものを踏まえて検証したうえで、今後何が必要かある程度集約したうえで今後の予算に反映していただければなと思いますので、その辺も検討しながらお願ひしたいと思います。

○**議長（溝部幸基）**

小鹿浩二総務課長。

○**総務課長（小鹿浩二）**

そのあたりも今、避難路の変更だと色々見直ししております、その先に例えばコンテナですとかそういうものの配置も検討中であります、3月までの計画策定にあたってその辺取り入れたいと思います。

○**議長（溝部幸基）**

よろしいですか。

5番平沼昌平議員。

○**5番（平沼昌平）**

今の森林環境譲与税これは民有林の整備をすることによって、普及啓発するという範囲の中に入していくものなのか、それか、その森林の整備という内容で入っていくものなのか。そこら辺基金として、充当するということで、人がもうちょっと明確になるのかなと思うんですけども、そこら辺の基金の使い方をもう少し明確にしたほうが見やすいんじゃないかなって、聞きやすいんじゃないかなと思うんですけども、そこら辺どうですかね。

とにかくこの譲与税を一般財源として使えないわけですから、そこら辺を明確にしておいたほうがいいんじゃないのかなと思うんですけども、いかがですか。

○**議長（溝部幸基）**

福原貴之産業課長。

○**産業課長（福原貴之）**

これまで環境税はチッパー機だったりラジコン草刈機とかその備品に関する投資も多くしてきております。ただ、今年度あたりからその環境税せっかく譲与されたものをどう使うんだという部分を考えた時

に、やっぱりあくまでも普及啓発という部分も今回木育キャラバンもやって、そこにも充当させてもらう予定ではありますけど、あくまでも今後に向けては森林整備に向かって行くべきなんだろうなという部分で我々担当課としては認識しております。

国の公共事業の森林整備の補助金の予算もだんだん潤沢にあるわけでもないので、こういうものもいかに活用して民有林の方に町有林以外の方に施業していただくか、こういう部分に財源を充てるという部分で進むべきだと思っております。

○議長（溝部幸基）

5番平沼昌平議員。

○5番（平沼昌平）

先ほど質疑するの忘れたんですけども、43ページ、新しい減容施設にも関わらずベアリングが壊れたということは、もう質疑でなくて意見交換ですから、何かとんでもない硬いものが入ってベアリングが故障しているのか、それとも施設的にオーバーして機械が変調をきたしているのか。そこら辺の要因を踏まえて今後まだ出来て新しいわけですから、今後もまた発生するであろうものを、どういう風に予想して整備にあたるのか。ただ、ベアリングだけ取り換えれば直るものなのか。そこら辺今後ということも展望してお考えをお伺いしたいなと思います。

○議長（溝部幸基）

福原貴之産業課長。

○産業課長（福原貴之）

施設は令和6年度に建てたもので、建てて新しいという分はあるんですけど、今回ベアリングの修繕ということで予算100万ほど上げさせてもらった中身としては、装置の中にベアリング入っていて、それは作ったものとしては本州のほうで作ったもので、シカとイノシシが基本的に処理するという部分の装置がありました。これが、去年あたり私どもの町ではクマ捕獲されたのは1頭。試して、丸々クマを投入するわけではなくて部分的に投入してみて減容なるのかならないか試験した段階でクマとなるねということで、クマも減容できるということで去年あたりは松前のクマも含めて10頭いかずの処理だったんですけど、今回福島・松前でも88頭のクマをあそこの施設で処理しています。こういう部分でシカより硬い物というかクマですからそういう骨も硬い部分、それと脂が結構やっぱりシカと違つてあるという部分、それがベアリングに巻き付いて装置の外までクマの脂が漏れてしまうという状況になったものですから、そこをクマもやるためにベアリングを改修しなければならないという状況が発生したんです。

それで、同じものを付けるとなると、またもまたもってなるものですから、そういう防水加工ではないんですけど、そういうクマの脂にも耐えられる外に漏れないようなベアリングに交換するということで今回予算いただきました。

○議長（溝部幸基）

そのほか意見交換ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

意見交換を終わります。

討議を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

討議を終わります。

討論を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

討論を終わります。

採決を行います。

議案第49号を決することに賛成の方は起立を願います。

（賛成者起立）

○議長（溝部幸基）

起立全員であり、議案第49号は可決いたしました。

◎議案第50号 令和7年度福島町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

○議長（溝部幸基）

日程第15 議案第50号 令和7年度国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。
提案理由の説明を求めます。

佐藤和利福祉課長。

○福祉課長（佐藤和利）

それでは、議案1の81ページをお開き願います。

議案第50号 令和7年度福島町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）。

令和7年度福島町の国民健康保険特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ15万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6億8,993万2千円とする。

令和7年12月16日提出、福島町長。

それでは、補正予算の内容につきまして歳出から説明いたしますので、95ページをお開きください。

2款保険給付費、5項1目葬祭諸費、15万円の追加は、当初予算で15人分を予算計上しておりましたが、11月現在で13人分を支出しているため、今後予算に不足を生じることから追加するものであります。

6款諸支出金、1項6目療養給付費等交付金償還金、7万6千円の追加は、前年度療養給付費等交付金の精算に伴い、北海道への返還額の額が確定されたため追加するものでございます。

7款基金積立金、1項1目事業基金積立金、7万6千円の減額は、財源調整によるものでございます。

次に、歳入の増減を説明いたしますので、91ページへお戻りください。

3款道支出金、1項1目保険給付費等負担金、15万円の追加は、保険給付費の追加に伴うものでございます。

以上で、議案第50号の説明を終わります。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（溝部幸基）

説明が終わりました。

質疑を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

質疑を終わります。

説明員との意見交換を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

意見交換を終わります。

討議を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

討議を終わります。

討論を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

討論を終わります。

採決を行います。

議案第50号を決することに賛成の方は起立を願います。

（賛成者起立）

○議長（溝部幸基）

起立全員であり、議案第50号は可決いたしました。

◎議案第51号 令和7年度福島町浄化槽事業会計補正予算（第2号）

○議長（溝部幸基）

日程第16 議案第51号 令和7年度浄化槽事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

深山肇町民課長。

○町民課長（深山肇）

それでは、議案の97ページをお願いします。

議案第51号 令和7年度福島町浄化槽事業会計補正予算（第2号）。

第1条、令和7年度福島町浄化槽事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第2条、予算第3条の収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

支出。

第1款浄化槽事業費用、補正予定額8万6千円の増、計4,180万3千円。

第1項営業費用、補正予定額1万7千円の増、計4,013万円。

第2項支払利息、補正予定額6万9千円の増、計157万3千円。

令和7年12月16日提出、福島町長。

内容について説明しますので、101ページをお願いします。

令和7年度福島町浄化槽事業会計補正予算実施計画説明書でございます。

収益的収入及び支出の支出でございます。

1款浄化槽事業費用、1項営業費用、2目総係費、補正額1万7千円の増、計1,788万1千円、これは通信運搬費の通信回線料に不足が見込まれることから増額補正するものでございます。

2項営業外費用、1目支払利息、補正額6万9千円の増……。

○議長（溝部幸基）

暫時休憩いたします。

（休憩 14時41分）

（再開 14時41分）

○議長（溝部幸基）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

深山肇町民課長。

○町民課長（深山肇）

2項から説明させていただきます。

2項営業外費用、1目支払利息、補正額6万9千円の増、計157万3千円、これは企業債利息の償還金利息に不足が見込まれることから増額補正するものでございます。

以上、議案第51号 令和7年度福島町浄化槽事業会計補正予算（第2号）の説明を終わります。

ご審議のほどよろしくお願いします。

○議長（溝部幸基）

説明が終わりました。

質疑を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

質疑を終わります。

説明員との意見交換を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

意見交換を終わります。
討議を行います。
(「なし」という声あり)

○議長（溝部幸基）

討議を終わります。
討論を行います。
(「なし」という声あり)

○議長（溝部幸基）

討論を終わります。
採決を行います。
議案第51号を決することに賛成の方は起立を願います。
(賛成者起立)

○議長（溝部幸基）

起立全員であり、議案第51号は可決いたしました。

◎議案第52号 令和7年度福島町一般会計補正予算（第9号）

○議長（溝部幸基）

日程第17 議案第52号 令和7年度一般会計補正予算（第9号）を議題といたします。
提案理由の説明を求めます。
小鹿浩二総務課長。

○総務課長（小鹿浩二）

それでは、追加議案の5ページをお願いいたします。
議案第52号 令和7年度福島町一般会計補正予算（第9号）。
令和7年度福島町の一般会計補正予算（第9号）は、次に定めるところによる。
第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,123万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ51億194万7千円とする。
令和7年12月16日提出、福島町長。
それでは、補正予算の歳出から説明いたしますので、追加の説明資料の6ページをお願いいたします。
3款民生費、2項5目物価高対応子育て応援手当事業費、事務事業予算名も同様で、590万円の追加は、ゼロ歳から高校3年生までの子どもがいる世帯に対し、1人当たり2万円の給付金を支給するものでございます。対象人数は280人となってございます。
6款農林水産業費、1項3目農業振興費、事務事業予算名、農業経営緊急支援事業費、250万円の追加については、このあと政策等調書にて産業課長より補足説明いたします。
7ページお願いします。
7款商工費、1項2目商工振興費、事務事業予算名、地域経済緊急支援事業費、4,483万7千円の追加は、国の補助金を活用しながら物価高騰対策として1人1万3千円の地域商品券を発行するものであります。
事務事業予算名、商工事業者緊急支援事業費、1,800万円の追加については、これも政策等調書により産業課長より補足説明いたします。

以上で、歳出の説明を終わります。

次に、歳入を説明いたしますので、5ページをお願いいたします。

13款国庫支出金、2項1目総務費国庫補助金8,700万円、及び、2目民生費国庫補助金590万円の追加は、物価高対策として実施する地域経済緊急支援事業及び子育て応援手当事業に係る補助金でございます。

17款繰入金、2項1目財政調整基金繰入金69万円の減額、及び、4目ふるさと応援基金繰入金2,097万円の減額は、9月会議で補正計上いたしました地域商品券の財源について今回の重点支援地方交

付金を充当するための財源繰替でございます。

以上で、議案第52号の説明を終わります。

ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

○議長（溝部幸基）

政策等調書の補足説明を求めます。

農業経営緊急支援事業費、商工事業者緊急支援事業費を、8ページから11ページになります。

福原貴之産業課長。

○産業課長（福原貴之）

産業課所管の新規事業についてご説明いたしますので、説明資料の8ページをお願いします。

事業計画名が、農業経営緊急支援事業でございます。

現状の認識は、肥料や農薬等の価格高騰が続く中、農業者は厳しい経営を強いられているため、緊急的に支援金を交付することにより、農業経営の持続化を図るものでございます。

政策等の発生源については、対象が町内の農業経営者で、意図は支援金の交付により経営の持続化を支援するものでございます。

事業計画は、経営持続支援金の交付で、農協組合員25名に対し、一律10万円を交付するものでございます。令和7年度の事業費は250万円で、財源は全て国庫支出金となっております。

10ページをお願いします。

事業計画名が、商工事業者緊急支援事業でございます。

現状の認識は、エネルギー価格の高騰の影響を受ける商工事業者に対し、緊急支援金の交付により地元事業者の負担緩和を図る必要がございます。

政策等の発生源については、対象が町内の商工事業者で、意図は支援金の交付により経営の持続化を図るものでございます。

事業計画は、経営持続支援金の交付で、180事業者以内に対し、一律10万円を交付するものでございます。令和7年度の事業費は1,800万円で、財源の全ては国庫支出金となっております。

以上で、新規に登載となった事業についての説明を終わります。

○議長（溝部幸基）

説明が終わりました。

質疑を行います。

1番藤山大議員。

○1番（藤山大）

7ページの商工事業者緊急支援事業の部分で、商工会員と商工会員でない方おられると思うのですが、商工会員以外の人数等を教えていただければと思います。

○議長（溝部幸基）

福原貴之産業課長。

○産業課長（福原貴之）

商工会員と会員以外含めて171件を今予定してございます。一応、漏れがある場合もございますので180件を想定しておりますが、事前に商工会さんと打ち合わせした中では会員と非会員の部分も含めて171件となってございます。

○議長（溝部幸基）

その内訳を、会員と非会員の内訳を。

分からぬなら分からぬで答えてください。

○議長（溝部幸基）

暫時休憩いたします。

（休憩 14時49分）

（再開 14時49分）

○議長（溝部幸基）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

福原貴之産業課長。

○産業課長（福原貴之）

その内訳は後ほどお答えします。

○議長（溝部幸基）

1番藤山大議員。

○1番（藤山大）

戻りますが6ページの部分で農業経営緊急支援事業の部分で、今回のやつは物価高騰等もあると思うのですが、福島町において鳥獣あとはネズミこの辺の被害も多いというのは聞いています。

そのなかで、今回対象者が25件という形になっているのですが、この要は6ページの農業者経営支援事業と商工会員の緊急事業の部分で被るというか、要は何て言うんですかね、要は二重で重複しているケースも出てくると思うのですが、これは対象は両方、例えば農業者支援に対してもしますし、商工の方でも出ているのであればそちらの対応も二重で、何て言つたらいいのか、要は2つとも対象になって対象になるのか、その辺お伺いしたいと思います。

○議長（溝部幸基）

福原貴之産業課長。

○産業課長（福原貴之）

その場合によってという部分になるかと思うんですが、基本的にどちらも該当するという分をイメージしております。例えば、農業であれば肥料・農薬等の高騰もあってそこで生産で価格高騰に影響を受けた。一方では、その物を、例えば精米業務を引き受けているそこで油が使うだとかそういうのはやっぱりしっかり切り離して、それぞれを対象とするという部分で認識しております。

○議長（溝部幸基）

1番藤山大議員。

○1番（藤山大）

質疑の部分なので、ということは、農業者支援の部分に対しては支援はすると。商工の部分に対しても支援もしていくということは、1つの例えば対照的に農業の場合であれば、2つ携わっているのであれば10万・10万の20万の対象になるということの認識でよろしいのか、お伝えください。

○議長（溝部幸基）

福原貴之産業課長。

○産業課長（福原貴之）

その認識で間違いないです。

○議長（溝部幸基）

そのほか質疑ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

質疑を終わります。

説明員との意見交換を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

意見交換を終わります。

討議を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

討議を終わります。

討論を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

討論を終わります。

採決を行います。

議案第52号を決することに賛成の方は起立を願います。

(賛成者起立)

○議長（溝部幸基）

起立全員であり、議案第52号は可決いたしました。

◎休　　会　　の　　議　　決

○議長（溝部幸基）

お諮りいたします。

本12月第2回会議に付議された案件の審議をすべて終了いたしましたので、会議条例第10条の規定により、令和7年度定例会を休会いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長（溝部幸基）

ご異議なしと認めます。

令和7年度定例会は、本日で休会することに決定いたしました。

◎休　　会　　宣　　告

○議長（溝部幸基）

これで本日の会議を閉じます。

どうもご苦労さまでした。

(休会 14時53分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

北海道松前郡福島町議会

議長 溝部幸基

署名議員 佐藤孝男

署名議員 小鹿昭義